

参考資料: (注意) 本 サービス契約約款は原本(英語)を参考のため翻訳したものであり、法的効力をもちません。

サービス契約約款

本ウェブサイトは、米国に所在する Verio の営業所によって管理および運営されています。本ウェブサイトを通じて利用可能な製品およびサービスを米国以外の地域にて利用した場合の妥当性や法的有効性については、Verio はこれを保証しません。なお、米国以外の地域から Verio の製品、サービスまたはウェブサイトにアクセスする場合には、自己の意志判断によってかかる行為を行い、自己の責任において該当する地域の適用される法律を遵守するものとします。

米国の禁輸対象国に居住または所在する個人、組織および企業ならびに米財務省の特別指定国 (Specially Designated Nationals) リストもしくは米商務省が拒否する人物および事業体リスト (Table of Denial Order and Entities List) に掲載されているあらゆる人物は、Verio が提供する製品およびサービスに関する契約を締結することができないものとします。なお、Verio に対する発注行為は、発注者が上述の人物、組織または企業に該当しないことを表明するものであるとみなされるものとします。

ホスティング、DNR サービス、バックアップ・サービスおよび

Verio ビジネス・ソリューション契約

このホスティング、ドメインネーム登録サービス、バックアップ・サービスおよび Verio ビジネス・ソリューション契約 (以下、「**本契約**」といいます) は、本サービス (以下に定義されるものとします) に関わる発注行為を行う当事者または当事者の代理人として発注行為を行う権限を与えられた者 (以下、「**顧客**」といいます) と Verio Inc. (以下、「**Verio**」といいます) との間で締結され、本契約に関連し、顧客または顧客の代理人が記載したサービス契約申込書 (本契約同様、随時、両当事者によって改正および補足される可能性があります。以下、「**サービス契約申込書**」といいます) に規定された、ホスティング、ホスティングに関連するインターネット接続および/またはその他のサービス (ホスティング (以下、「**ホスティング・サービス**」といいます)、ドメインネーム登録サービス (以下、「**DNR サービス**」といいます)、データ・バックアップおよび蓄積サービス (以下、「**バックアップ・サービス**」といいます) ならびに Verio ビジネス・ソリューション (以下、「**ビジネス・ソリューション**」といいます) を含むが、これらに限定されないものとします) (以下、「**サービス**」と総称します) に適用されるものです。なお、本記述により、サービス契約申込書は本契約の一部を構成するものとします。

一般条項

1. Verio は本契約に定められたサービスを提供し、顧客はサービス契約申込書の規定に基づき、かかるサービスに対する利用料金を支払うものとします。(サービス契約申込書に規定された) サービスの当初期間については顧客の発注時を支払期限とし、各更新期間については Verio から送付される適用更新通知に規定された期日を支払期限 (以下、それぞれ「**支払期限**」といいます) とします。適用される支払期限を経過した未払い額については、月 1.5% の遅延利息もしくは適用される法律によって許諾されている最高利息のいずれか低い方の利息 (以下、「**利息**」といいます) を生じるものとします。支払いが滞納された場合、Verio は対象アカウントに対するサ

サービスを停止または解除する権利を留保するものとします。なお、(理由の如何にかかわらず)サービスが停止または解除された場合でも、顧客はかかるサービスに対する利用料金を支払う義務を免れることはできないものとします。Verioの返金規約につきましては、www.verio.com/support/view_article.cfm?doc_id=3630をご参照ください。

2. 本契約は、オンライン・サービス注文手続きに定められた指示に従い、顧客が本契約の諸条件を承諾した時点で、本契約の両当事者間で有効となり(以下、「発効日」といいます)、満了日(以下に定義されます)までその効力が続くものとします。本契約は、Verioからの適用更新通知に定められたサービスのかかる期間におけるVerioの現行の料金体系により、(書面にて顧客より別段の要請がない限り、)前契約期間と同一の期間を対象として更新され、かかる更新期間中引き続き効力を有するものとします。ただし、次の(i)～(iv)のいずれかに該当する場合は、その限りではありません。(i)本契約の条項に従い、事前に契約解除となった場合。(ii)特定の更新期間をもって更新された場合。(iii)ホスティング・サービス、DNRサービス、バックアップ・サービスを除き、Verioがサービスの更新通知を発行した日から10日以内に顧客が書面にてかかるサービスの解除通知を行った場合。(iv)Verioが顧客に対して書面にて解除通知を行った場合。「満了日」とは、(適用サービス契約申込書に基づき)発注されたあらゆるサービスのサービス契約期間の最終日を指します。なお、サービス契約期間の定義上、Verioが顧客に対してかかるサービスの提供を開始した日を「開始日」とします。また、満了日は更新によりかかる更新期間において延長されることとなります。すべての解除通知は、www.verio.com/support/billing/cancelwebhost.cfmに掲載された方法によりオンラインにて適切なデータと共にVerio宛に送付されなければなりません。Verioは顧客にプロダクトやサービスを提供するために第三者を利用することがあります。Verioと第三者間の基本契約に基づき、あるいは、第三者が提供するサービスがVerioの要求水準に達していないとVerioが判断する場合には、一部のサービスは変更、もしくは終了することがあります。Verioは自己の単独の裁量により、これらのサービスを、他の同等の価値を提供するサービスに置き換えて提供することがあります。
3. サービス(DNR サービス、バックアップ・サービス、ビジネス・ソリューションを除く)の一部として、Verioはサーバー、関連オペレーティング・システムおよびその他の適用ソフトウェア、インターネット接続に使用される機器およびVerio データ・センターの必要スペース(以下、「機器」と総称します)を提供します。Verioはサービス提供のため、第三者によって製造・提供される機器を使用する際、かかる機器のプロバイダーまたは「リセラー」の役割に徹します。機器に機能不全や瑕疵が発生した場合における顧客の唯一の救済は、本契約の第12節に記載されたサービス・レベル契約に規定されるものとします。機器の初期設定に関しては、Verio がこれを行います。また、保守およびサポート・サービスについては、サービス契約申込書に規定されています。Verioは、顧客の承諾の下、保守サービスを実施することがあります。その際、機器のダウンタイムが生じる場合には、Verioは事前にかかるダウンタイムに関する事前通知を行うべく努力します。顧客は、Verioがサービスの提供を行う際に必要とする合理的なサポートを提供する(または、第三者サプライヤーがそのようなサポートを提供するよう働きかける)ものとします。なお、サービス契約申込書に規定されていないその他のサービス(顧客ソフトウェアおよびVerioによってインストールされた機器の一部であるソフトウェアの管理、管理業務、サポートを含むが、これらに限定されないものとします)については、顧客がすべての責任を負うこととします。さらに、Verioはサービスに関連した内部オペレーションの一部として、一定のデータ・バックアップを行うことがありますが、かかるバックアップは、

顧客の包括的災害復旧ソリューションを目的としたものではありません。よって、顧客は、機器に内在するソフトウェアおよびデータのバックアップに関してすべての責任を負うことを承認し、これに同意するものとします。

4. Verio は、次の (a) (b) のいずれに該当するサポート提供についても、いかなる責任も負わず、また、それに起因してサービスの中断もしくは欠陥が発生した場合に関しても、いかなる責任も負わないものとします。(a) 権限を持たない者が機器を改造・変更した場合、または Verio によって必要であると明示されていない方法により機器を改造・変更した場合。(b) Verio によって提供されたもの以外のハードウェアもしくはソフトウェアの機能および機能不全。Verio によって必要であると明示されていない者によって機器もしくはソフトウェアに何らかの変更が加えられたり、導入されたりした場合には、顧客は速やかにすべての変更について報告を行い、Verio の指示に従い速やかに是正処置を取るものとします。Verio は、機器のコンテンツ、機器を通じて送受信・入手された情報、もしくは機器に内在する情報の正確性または質について一切のコントロールを行わず、また、それらに対する一切の責任を放棄することをここに明言します。機器を経由して入手した情報の利用については、顧客がすべてのリスクを負うものとします。
5. 大文字で表記されたサービスについては、Verio は顧客情報の一部を限定的に第三者プロバイダーに提供することがあります。
6. 顧客および顧客を通じてサービスを利用する者は、www.verio.comに掲載されている最新版のVerioの利用規定(以下、「AUP」といいます)を常に遵守しなければなりません。なお、AUPは本契約の中に組み込まれており、本契約の一部を構成しています。Verioは、随時AUPの改正を行うことができるものとします。なお、かかる改正は、上述のウェブサイトへの改訂版AUPの掲載と同時に発効となります。Verioは、サービスの停止や本契約の解除を含む、AUPに規定されたあらゆる予防措置および是正措置を取ることができるものとします。なお、サービスが停止または解除された場合でも、顧客はかかるサービスに対する利用料金を支払う義務を免れることはできないものとします。顧客は、VerioがVerioのプライバシー・ポリシーに則り、サービスを提供することを承認し、これに同意するものとします。なお、かかるプライバシー・ポリシーは随時改正され、そのコピーはwww.verio.comにて参照することができます。Verioの役割は、データ送信の仲介役に限定されるため、米国の医療保険の相互運用性と説明責任に関する法令(Health Insurance Portability and Accountability Act)(同 65 FR 82476)やグラム・リーチ・ブライリー法(Gramm-Leach-Bliley Act)(同 16 C. F. R. §314. 2(d))の対象となりません。よって、PCI規制、FACTA規制、州法などを含み、かつそれに限定されず、かかる法令、規則、規制の遵守に関しては、顧客がすべての責任を負うものとします。
7. 顧客は、AUP および本契約条件の違反を含め、顧客もしくは顧客を通じた者による何らかの形でのサービスの利用から生じる、またはそれらに関連するあらゆる申立て、訴訟原因、損失、損害賠償、費用または経費(以下、「申立て」と総称します)について、Verio およびその関連会社を免責・防御し、これらの者が損害を被らないようにすることとします。
8. Verio は、顧客のネットワーク回線使用量および/またはディスク使用量を監視し、テクノロジーにより、顧客のネットワーク回線・ディスク使用量が上限を超えないように制限したり、上限を超えた超過使用量に対して顧客に追加料金を請求したりする権利を留保するものとします。さらに、顧客アカウント、ウェブサイト、スクリプト、その他のアプリケーションが Verio の他の顧客へのサービス提供の妨げとなっていると合理的に判断される場合には、Verio はかかる顧客アカウント、ウェブサイト、スクリプト、その他のアプリケーションへのアクセスを停止する

権利を留保するものとします。なお、サービスが停止または解除された場合でも、顧客はかかるサービスに対する利用料金を支払う義務を免れることはできないものとします。そのようなサービスの停止の際には、Verio は実際に可能な限り迅速に顧客に通知を行い、顧客がアカウント、ウェブサイト、スクリプト、その他のアプリケーションへのアクセスを取り戻すことができるように是正措置を取ることができるように配慮するものとします。顧客は、スパムをコントロールするための努力の一部として、次の(i)～(iv)のすべてについて承認し、同意するものとします。(i) Verio は、自己の単独の裁量により、スパムである可能性があるとして判断する受信メールおよび送信メールを特定のテクノロジーを使用してブロックすることができる。(ii) Verio のサーバーは安全措置のとられていないシステムからの接続を拒否する(オープン・リレー、オープン・プロキシ、オープン・ルーター、その他無許可使用が可能であると判断されるシステムを含むが、これらに限定されないものとします)。(iii) Verio は、自己の単独の裁量により、ダイナミック IP アドレスもしくはレジデンシャル IP アドレスを使用するシステムからの接続を拒否することができる。(iv) Verio は、自己の単独の裁量により、リバース DNS (PTR レコード)を持たない IP アドレスからの接続を拒否することができる。

9. 以下に記載される本契約の第 12 節を条件として、Verio は、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、サービスもしくは機器について、いかなる保証も行わず、また、権原、商品性、非侵害、特定の目的への適合性にかかるいかなる保証も否認するものとします。Verio は、合理的な支配を超える事由(自然現象、地震、労働争議、法律、規制もしくは政府による政策の変更、暴動、戦争、火災、伝染病の蔓延、ベンダーもしくはサプライヤーの過失行為、機器の故障、交通遮断、もしくはその他類似事項が発生した場合を含むが、これらに限定されないものとします)に起因するサービスの不履行もしくは遅延に関して、いかなる責任も負わないものとします。いずれの当事者も、このような不可抗力に起因する事由によってサービスの不履行もしくは遅延が連続 10 営業日継続した場合には、本契約を解除することができるものとします。
10. いかなる場合にも、いずれの当事者も、間接的、付随的、特別、懲罰的または結果的損害賠償もしくは利益、収益、データ、顧客もしくはあらゆる第三者によるサービス利用の損失について、契約、不法行為、厳格責任その他の法的理論に基づくものであるか否かにかかわらず、また、他方当事者がかかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、他方当事者に対して責任を負わないものとします。なお、本契約における抵触する記述にかかわらず、本サービスに関連するあらゆる申立てに対する顧客の唯一の救済は、本契約の第 12 節に規定されるものとします。いかなる場合にも、Verio およびその関連会社に対するあらゆる申立て(過失または過失以外を含むものとします)の累積的・総称的責任は、かかる申立てが発生もしくは表面化した期日に先立つ 12 ヶ月の期間内に、Verio が顧客から受理した金額を上限とするものとします。
11. サービスに関連して、Verio が顧客に割り当てるあらゆるインターネット・プロトコル・アドレス(以下、「IP アドレス」といいます)について、次の(i)および(ii)を定めるものとします。(i) サービス利用の目的にのみ使用されるものとする。(ii) 一部の顧客連絡先情報を Verio が適用されるインターネット・ナンバーのレジストリに開示する必要が生じる。なお、何らかの理由により、顧客が本サービスの利用を停止もしくは本契約を解除した場合には、顧客による IP アドレスの利用権限も消滅します。また、Verio は顧客への 30 日の書面での通知をもって IP アドレスを変更することができるものとします。
12. 本サービスにかかわるサービス・レベル契約(以下、「SLA」といいます)は、本契約に組み込まれ、かかるサービスの利用可能度に関する一定のコミットメントを含むものです。該当する場合、SLA は

www.verio.com/about/legal/sla/に掲載され、本サービスに関連するあらゆる申立てに対する顧客の唯一かつ独占的な救済を規定します。

13. 顧客は、サービスの一部となる、もしくはサービスによって提供されるソフトウェア、サービスに関連して使用される Verio および第三者のあらゆる商標もしくはサービスマークを含むすべての権利、権原、あらゆるテクノロジーに関する利権(以下、「**Verio の知的財産**」と総称します)は、Verio および／または Verio のライセンサーに帰属するものであることを認めるものとします。また、本契約に別段に明記される場合を除いて、顧客は Verio の知的財産に関して権利、権原、申立てもしくは利権を持たないものとします。顧客は、Verio の知的財産および関連文書を複製、修正、または翻訳したり、Verio の知的財産を逆コンパイル、逆アSEMBル、またはリバースエンジニアリングしたり、Verio の知的財産をサービス利用以外の目的で使用したり、他者もしくは他企業にそのような権限を与えたりしてはならないものとします。サービス契約申込書に規定された場合および Verio がマーケティング目的でサンプル顧客リストにおいて顧客の社名を使用する場合を除き、Verio は、顧客の事前の書面による同意を得ることなく、顧客の社名、商標、商標名またはその他専有のシンボルを使用してはならないものとします。
14. 本契約は、顧客、Verio、ならびに Verio の承継人および譲受人の利益に対して拘束力を持ち、効力を生じるものとします。顧客は、Verio の事前の書面による同意を得ることなく、本契約を譲渡してはならないものとし、また、かかる同意は不当に留保または遅延されてはならないものとします。
15. 本契約の妥当性、解釈、法的効力および履行は、法の抵触または準拠法の選択の規定にかかわらず、米コロラド州の法律に準拠し、これに基づいて解釈されるものとします。本契約または顧客と Verio 間の取引に関する訴訟については、コロラド州に設置された州もしくは連邦裁判所に提起されるものとし、顧客はここに、上述の司法権および裁判地にしかるべく従うことに同意するものとします。
16. 顧客は、顧客および Verio の役員の書面による同意を得ることなく、本契約を改正してはならないものとします。また、顧客は次の (i) および (ii) に同意するものとします。(i) Verio は、本契約を随時改正することができる。(ii) かかる改正はすべて、次の (i) または (ii) のいずれかにより、Verio が顧客に通知を行った直後に両当事者を拘束し、効力を生じる。(i) Verio の記録にある顧客の現行の連絡先への電子メール。(ii) かかるサービス用の顧客のコントロールパネル(該当する場合)。引き続きサービスを利用する場合には、かかる改正を顧客が承諾したものとみなされるものとします。**顧客がかかる改正を承諾しない場合における顧客の唯一の救済は、影響を受けるサービスの解約申請、もしくは DNR サービスに関しては、ドメインネーム登録の解約あるいは別のドメインネーム・レジストラへの移管申請のいずれかとなります。**影響を受けるサービスの解約を申請する場合、顧客は、次の (i) および (ii) を行うものとします。(i) 本契約の第2節に規定される方法により、Verio が電子メールを送付した日もしくは通知が顧客のコントロールパネルに掲載された日から10日以内に Verio に解約届を送付する。(ii) かかるサービスに関連し、解約日までに支払義務が発生する未払料金を完納する。
17. Verio からの通知はすべて、登録されている顧客の現行の電子メールアドレス宛に Verio から通知メールが送信された時点、もしくは顧客のコントロールパネルに通知が掲載された時点をもって、顧客に受理されたものとみなされるものとします。連絡先情報を最新のデータに維持しておくことは、顧客の責任となります。
18. 顧客は、インターネット・ユーザーが顧客の登録ドメインネームもしくはウェブサイトを要求した際に、Verio によるデフォルトの「ウェルカム・ページ」が表示されることに同意するものとします。このウェルカム・ページは、暫定的な顧客ホームページをユーザーに紹介し、Verio のウェブサイト、広告、および／またはインターネット検索ツ

ルにリンクするものです。なお、このウェルカム・ページは、顧客自身がコントロールパネルを通じて、自己のコンテンツを掲載するか、ウェルカム・ページの編集を行わない限り(およびそれまで)表示されることとなります。

19. 本契約(関連するサービス契約申込書を含むものとします)は、関連するサービス契約申込書に規定されたかかるサービスに関する従前のまたは現行の書面または口頭によるすべての表明、了解事項または合意に優先するものとします。本契約の条項は、本契約といかなるサービス契約申込書の間における情報の不一致を支配するものとします。また、本契約の両当事者の権利および義務は、その性質や内容により、本契約の終了または解除後も存続するものとします。本契約にまつわる第三者受益者をおかないことは、両当事者の明確な意思があります。いずれかの当事者が、本契約に基づくその権利または救済の履行を怠った、あるいはこれに遅延したとしても、かかる権利または救済の放棄とみなされてはならないものとし、また、本契約における権利または救済を単一または部分的に行使したとしても、その他の場合またはその後の行使、または本契約もしくは法律によって許諾されているその他の権利または救済の行使を妨げないものとします。本契約のいずれかの条項が無効であるか、またはその他の意味で実施不能であるという管轄裁判所による決定により、本契約のその他の条項も無効、または実施不能と判定されるものではなく、残りのすべての条項は、各々の条件に従って実施されるものとします。また、Verio は本契約を随時修正することができるものとします。

ホスティング・サービス契約条件

- A. 本節は、適用されるサービス契約申込書を通じて顧客により発注されたホスティング・サービスに関し、顧客による購入および利用があった場合に、本契約の一般条項と合わせて適用される追加条件を定めるものです。なお、ホスティング・サービスには、以下の製品およびサービスが含まれます。
- a. 共用サーバー・ホスティング (以下、「共用サーバー・ホスティング・サービス」といいます) :
 - 1. Unix および Windows 向けのベーシック・プラン、エンハンスト・プランおよびプレミアム・プラン (以下、「共用ビジネス・ホスティング・サービス」といいます)
 - 2. Signature (Unix) 共用サーバー・ホスティング
 - 3. Windows 向け共用サーバー・ホスティング
 - 4. e コマース共用サーバー・ホスティング (eStorefront Starter, eStorefront for Windows, eStorefront Business, eStorefront Manager, eStorefront Professional, eStorefront Developer)
 - 5. Windows 向けバーチャル・ウェブ・サーバー (Basic, Pro, ProPlus)
 - 6. Windows 向けマネージド・ウェブ・サーバー (Basic, Pro, ProPlus)
 - b. バーチャル・プライベート・サーバー (以下、「VPS ホスティング・サービス」といいます) :
 - 1. FreeBSD VPS v3 (Starter, Basic, Pro, ProPlus)
 - 2. Linux VPS (Starter, Basic, Pro, ProPlus)
 - 3. Linux VPS Core (Starter, Value, Enhanced, and Premium)
 - 4. cPanel VPS (Value, Enhanced, and Premium)
 - 5. Windows VPS (Value, Enhanced, and Premium)

- c. マネージド・プライベート・サーバー（以下、「MPS ホスティング・サービス」といいます）：
 - 1. FreeBSD MPS v3 (Basic, Pro, ProPlus)
 - 2. Linux MPS (Basic, Pro, ProPlus)
 - 3. Linux MPS Core (Starter, Value, Enhanced, and Premium)
 - 4. cPanel MPS (Value, Enhanced, and Premium)
- B. アドオン製品および機能： 顧客は、第三者プロバイダーの提供する製品および機能（以下、「ホスティング・アドオン」といいます）を含むプランを選択する資格を持つ場合は、ホスティング・アドオンが本書に規定される一般条項およびホスティング条件に準拠することを理解し、これに同意するものとします。さらに顧客は、第三者プロバイダーの契約条件（随時更新されることがあります）に拘束されることに同意するものとします。特に、追加契約条件のあるホスティング・アドオンは次の通りです。
 - a. SEO ツール： SEO ツールのサービス契約条件につきましては後の付属文書 D をご参照ください。
 - b. cPanel： cPanel をベースとするプランを購入する顧客は、購入が有効になった時点で、ある一定の契約条件に同意するものとします。コントロールパネルの契約条件につきましては、<http://www.cpanel.net/legal-agreements/cpanel-whm-eula.html> から入手可能です。
 - c. オープンソースまたは第三者による「無償の」ツールおよびアドオン： Verio は場合により、ある特定の無償またはオープンソースのツールおよびアドオン（以下、「フリー・アドオン」といいます）へのアクセスを提供することがあります。フリー・アドオンはそれぞれのライセンス制約および条件に従うものとします。Verio はそれらツールの提供をただ厚意として行うのみであり、いかなる保証やサポートも行いません。さらにそれらフリー・アドオンのインストールに関し、顧客は、提供されている最新バージョンに更新もしくはアップグレードする責任を単独で負うことに同意するものとします（ただし、以下に記載する厚意の更新を除きます）。Verio は、それらフリー・アドオンを顧客がインストールした結果生じた損害、または顧客のフリー・アドオン更新もしくはアップグレードの失敗に対して責任を負いません。フリー・アドオンのリストに関しては、<http://www.verio.com/about/legal/application-licensing/> をご参照ください。
なお、このページは随時更新されることがあります。
 - d. Verio は、顧客によるアドオンのインストールおよびアップグレードを可能にするために、第三者のツールを使用することがあります。その場合、ツールはそれ自体のサービス契約条件に準じます。サービス契約条件に関しましては、<http://www.verio.com/about/legal/application-licensing/> をご参照ください。かかるツールの使用に際して、顧客は Verio の契約条件に加え、ツールの契約条件に同意するものとします。

Verio または第三者プロバイダーは、顧客に通知せずにホスティング・アドオンに対し、更新、エラーおよびセキュリティ調整のための修正またはアップグレードを行うことがあります（以下、「更新」といいます）。Verio が自己の単独の裁量により、フリー・アドオンに対し厚意による更新を行う場合を除き、顧客は、自らインストールしたフリー・アドオンに準備された更新を実行することに同意するものとします。さらにホスティング・アドオンは、上記一般条項第 2 節に規定される通り、製造中止となる場合があります。顧客は、Verio および第三者プロバイダーが、かかる更新または製造中止の直接的もしくは間接的結果として顧客が受けた不便、潜在的損

害または実際の損害に対して一切の責任を負わないことに同意するものとします。

- C. 表明および保証: 顧客、次の(i)～(iii)のすべてを表明し、これを保証するものとします。(i)直接的または間接的なホスティング・サービスの利用により、いかなる第三者の法的権利も侵害しないこと。(ii)顧客登録に関連して提供されるすべての情報が現在および将来にわたって正確であること。(iii)いかなる時も、顧客は適用される法律を遵守した上でホスティング・サービスを利用すること。
- D. 料金および支払い: 顧客は、顧客のコントロールパネルにて確認することのできる本サービスの適用料金規定に基づき、すべての料金を支払うことに同意するものとします。なお、すべての必要手続きのあらゆる不履行に関しては、顧客がすべてのリスクを負うものとします。
- E. 解約、再開: サービス料金の支払いに関連して、クレジットカード会社からチャージバックがあった場合(もしくはVerioの認めるその他の決済サービス・プロバイダーによる同様の行為があった場合)、Verioはただちに顧客アカウントを停止または解除することができるものとします。なお、Verioは、自己の単独の裁量により、また、Verioの現行の再開手数料の受領を条件に、顧客のホスティング・サービスを再開するものとします。
- F. 必要情報: 登録プロセスの一部として、顧客は一定の情報(顧客のフルネーム、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号(該当する場合)等の連絡先情報を含むが、これらに限定されないものとします)(以下、「個人情報」といいます)の提供を求められます。顧客は、必要に応じて、かかる情報を速やかに更新した上で、それらを最新、完全かつ正確な状態に維持し、また、Verioが随時、合理的な範囲で必要とする追加情報を提供することに合意するものとします。なお、顧客は、顧客のコントロールパネルを通じて、自己の個人情報にアクセスし、かかる情報を参照、修正、更新することができるものとします。**顧客は、故意に不正確もしくは信憑性に欠ける情報を提供した場合、故意にVerioに提供した情報の迅速な更新を怠った場合、または、あらゆるサービスに関連する連絡先詳細情報の正確性についての問い合わせに対して 15 暦日以上返答を怠った場合、かかるサービスの停止または解除の対象となる重大な違反とみなされることに同意するものとします。**
- G. 個人情報の利用: 顧客は、適用される法律および/または適用される方針により必要とされる、もしくは許容される場合、Verioが個人情報を第三者と共有することに同意し、これを認めるものとします。さらに、顧客は、適用される法律および/または適用される方針により必要とされる、もしくは許容される場合、Verioが検査、ターゲット・マーケティングまたはその他の目的により、個人情報を第三者ベンダーに直接提供することができる(また、場合によってはそれが必要とされる)ことに同意し、これを認めるものとします。Verioは、本契約に規定される目的およびその他の制限と抵触する方法により、顧客から入手した自然人を特定済または特定可能なあらゆるデータの処理を行わないこと、また、顧客から入手したかかる情報を紛失、誤使用、無許可アクセスおよび開示、変更、破壊から保護するための合理的な予防措置を取ることに合意するものとします。
- H. 第三者の情報: あらゆる登録手続きに際し、顧客が第三者に関する情報を提供する場合、顧客は次の(i)および(ii)をここに表明し、これを保証するものとします。(i)第三者の情報の開示もしくは利用について、かかる第三者に対する通知を行っていること。(ii)本契約の規定に基づく第三者の情報の開示および利用に関し、かかる第三者から明示的な合意を得ていること。顧客が他者の代理でサービスを設定する場合、顧客は、本契約のすべての条項に関して、かかる他者本人を拘束することができる権限を持っていることを表明し、これを保証するものとします。また、顧客が第三者に顧客アカウントのライセンスまたは使用許可を与える場合に

においても、顧客は引き続き本契約における契約当事者としての責任を果たし、支払義務を含むがこれに限定されない本契約におけるすべての義務に関して責任を負い、また、顧客アカウントに起因するあらゆる問題の時宜にかなった解決のために必要とされる顧客自身の完全な連絡先情報、および技術、事務、課金に関する正確な連絡先情報を提供(および適宜更新)する責任を負うものとします。

- I. 違反および撤回: Verioは、次の(i)または(ii)に該当する場合、あらゆるアカウントをただちに停止、解約、移管、または修正する権利を留保するものとします。(i)顧客が本契約のいずれかの条項に違反した場合。(ii)管轄裁判所の命令もしくは仲裁裁定があった場合。
- J. ネットワーク回線およびストレージ: 顧客は、利用要件のニーズに見合った水準のホスティング・サービスを購入することに同意するものとします。顧客によるホスティング・サービスの利用は、他の顧客に悪影響を及ぼすものであってならないものとします。顧客は、サーバーが容量制限に近づいた場合、Verioが顧客への通知なしに状況改善措置を取ることがあり、そのような措置により顧客アカウントへのアクセス、顧客のIPアドレスまたはその他の情報に影響が及ぼされる可能性があることに同意するものとします。さらに、顧客は、Verioが自己の単独の裁量により、顧客によるネットワーク回線およびストレージ・スペースの使用が他の顧客もしくはVerioのシステムに悪影響を与えていると判断する場合、通知なしに、顧客のホスティング・サービスを無効化、停止、制限、または解除することに同意するものとします。
- K. Verioの共用ビジネス・ホスティング・サービス: Verioの共用ビジネス・ホスティング・サービスは、共用サーバー環境に適した、合理的かつ合法的なウェブホスティングおよび電子メール・ホスティングのみを用途(以下、「合法的なウェブホスティングの用途」といいます)としています。合法的なウェブホスティングの用途以外(以下、「非合法的なウェブホスティングの用途」といいます)での、Verioの共用ビジネス・ホスティング・サービスの使用は禁じられています。顧客は、顧客の利用が合法的なウェブホスティングの用途であるか、もしくは非合法的なウェブホスティングの用途であるかの判断は、Verioの単独の裁量により判断されることに同意するものとします。Verioが、自己の単独の裁量により、顧客がVerioの共用サーバー・ホスティング・サービスを非合法的なウェブホスティングの用途で使用していると判断した場合、通知なしに、顧客アカウントを停止、無効化、制限、または解除することができるものとします。なお、アカウントが停止、無効化、制限、または解除された場合でも、顧客はかかるサービスに対する利用料金を支払う義務を免れることはできないものとします。
 - a. 合法的なウェブホスティングの用途には、適用プラン・レベルでの典型的顧客による平均的なサービス利用に基づく合理的な基準(ただし、これに限定されないものとします)および次の各項目の保守が含まれるものとします。
 1. 電子メール
 2. HTML ファイル
 3. XML ファイル
 4. JPEG、GIF 等の埋め込みイメージ
 5. PERL、PHP 等のスクリプト
 - b. 非合法的なウェブホスティングの用途には、以下に挙げる各項目が含まれる(ただし、これらに限定されない)ものとします。
 1. サイズが5GBを超えるマルチメディア・ファイル(ストリーミング・ビデオおよび

オーディオ・ファイル)の保守

2. オンライン・ストレージ・スペース
3. データのバックアップもしくはアーカイブ化

- L. Verio の VPS プロダクト: 最初に Verio は、バーチャル・プライベート・サーバーを使用できるように構成します。かかる構成後は、顧客がバーチャル・プライベート・サーバーのすべての内容、およびバックアップを含むその管理の責任を単独で負うものとします。
- M. 顧客は、ホスティング・サービスが「現状有姿」および「利用可能時点」("as is," "as available" basis)の基準のもとに提供されることに同意するものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、商品性、特定の目的への適合性、および非侵害の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、あらゆる保証を明示的に否認するものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、ホスティング・サービスが顧客の要件を満たすものであること、もしくはかかるサービスの継続性、時宜性、安全性、あるいはかかるサービスに誤りがないということについて、いかなる保証も行わないものとします。

Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーは、ホスティング・サービスの使用により入手される可能性のある結果に関して、いかなる保証も行わないものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、あらゆる種類の間接的、特別、付随的、または結果的損害賠償(利益損失を含むものとします)について、それが契約、不法行為(過失を含むものとします)のいずれに基づくものであるか否かにかかわらず、また、かかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、一切の責任を負わないものとします。顧客は、本契約に基づいて提供されるあらゆる登録サービスおよび本契約のあらゆる違反に関連する、Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーの累積的全責任および顧客の独占的救済の上限を、かかるサービスに対して支払われた金額とすることに合意するものとします。なお、米国の州によっては、結果的もしくは付随的損害賠償に関する責任の否認もしくは制限が認められていないため、かかる州においては、法的許容範囲を責任の上限とすることとします。

責任、責任の否認、免責、および顧客に対して負う可能性のあるあらゆる義務を制限することができる本契約のその他の条項に関する明示的な第三者受益者として、Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーをここに指定するものとします。

本契約の諸条件を承諾する当事者は、本サービスの発注が行われたウェブサイトにて定められた指示に従い、次の (I) および (II) を表明し、これを保証するものとします。(I) かかる当事者が、発効日において、本契約に関して顧客を拘束する全面的法的権限を有する正式に授けられた顧客の代表者であること。(II) かかる当事者または顧客が、次の (A) ~ (C) のいずれにも該当しないこと。(A) 米国の禁輸対象国に居住または所在している。(B) 米財務省の特別指定国 (Specially Designated Nationals) リストに掲載されている。(C) 米商務省が拒否する人物および事業体リスト (Table of Denial Order and Entities List) に掲載されている。

DNR サービス契約条件

- A. 本節は、適用されるサービス契約申込書を通じて顧客により発注された DNR サービスに関し、顧客による購入および利用があった場合に、本契約の一般条項と合わせて適用される追加条件を定めるものです。なお、

ホスティング・サービスには、以下の製品およびサービスが含まれます。

- B. DNRサービス: Verioは、ドメイン名称登録サービスを提供する第三者認定ドメイン登録業者として、Melbourne IT Limited（以下、「MelbIT」といいます）およびTu cows（以下、「Tu cows」といいます）（以下、「**第三者レジストラ**」と総称します）を選択しております。なお、Verioは、自己の単独の裁量により、購入時にどちらの第三者レジストラを使用するかを選択するものとします。さらにVerioは、自己の単独の裁量により、更新時にどちらの第三者レジストラを使用するかを選択するものとします。つまり、顧客の第三者レジストラは更新時に変更される場合があるということになります。顧客は、ドメイン名称登録サービス（以下、「**DNRサービス**」といいます）に関連する以下の諸条件が、顧客とVerioの間のみならず、適宜、直接的に顧客とMelbITもしくはTu cowsの間の合意を構成することを承諾するものとします。本契約において使用される「登録する」または「登録」という用語は、ドメイン名称のあらゆる初期登録、更新、または移管を含むものとみなされるものとします。「レジストラント(登録者)」という用語は、「顧客」を意味するものとみなされるものとします。
- C. 第三者レジストラの契約条件: 顧客は、本契約で定める一般条項およびDNRサービス契約条件に加え、Verioによって選択される第三者レジストラの契約条件に拘束されることに同意するものとします。第三者レジストラの契約条件へのリンクは、以下に記載された通りです。顧客は、購入後、www.whois.netでドメイン検索を行うことにより、いずれの第三者レジストラの契約条件が適用されるのか確認することができるものとします。
- a. **第三者レジストラのサービス契約条件**:
1. MelbIT: www.melbourneit.com.au/policies/gtldtermcond.php3
 2. Tu cows: www.opensrs.com/docs/contracts/exhibita.htm
- b. ICANN は、登録者の権利および義務について説明する文書を以下のウェブサイトに掲載しています:
1. www.icann.org/en/registrars/registrar-rights-responsibilities-en.htm
- D. プレミアムドメイン名称の契約条件: プレミアムドメイン名は購入後、返金はできません。本契約で定める一般条項およびDNRサービス契約条件に加え（第三者レジストラの契約条件を含む）、Verioは、プレミアムドメインを購入する顧客が下記の追加契約条件の制約に合意することを必須とします。
- a. **プレミアムドメインサービス契約条件**:
1. www.melbourneit.com.au/policies/policy-premium-domains.php
- E. 申請の承諾: Verioおよび第三者レジストラは、理由の如何にかかわらず、いかなるドメイン名称登録申請についても、これを拒否する権限を留保するものとします。顧客は、Verioおよび第三者レジストラがかかる拒否に起因するいかなる損失や損害に対しても責任を負わないことに同意するものとします。顧客の現行の登録期間満了前に顧客のドメイン名称登録が停止、解約、または移管された場合においても、利用料金は、全体的にも部分的にも、一切返還することができないものとします。Verioは、自己の単独の裁量により、理由の如何にかかわらず、随時、利用料金、追加料金、更新料金の変更、または新規料金の設定をする権利を留保するものとします。顧客によって申請されたドメイン名称は、Verioが初期登録手数料の支払いを実際に受領するまで、また、顧客の登録申請書および／またはファイルに記載された事務連絡先の電子メールアドレス

レス宛に送付される電子メールにて、Verioが顧客の登録について確認を行うまで、登録されないものとします。

- F. 表明および保証: 顧客は、次の(i)～(iii)のすべてを表明し、これを保証するものとします。(i)ドメインネーム登録、もしくは直接的であるか間接的であるかにかかわらず、かかるドメインネームの使用により、いかなる第三者の法的権利も侵害されないこと。(ii)ドメインネーム登録に関連して提供されたすべての情報が、現在および将来にわたって正確であること。(iii)顧客によるドメインネーム登録およびドメインネームの使用が常に適用される法律を遵守するものであること。

- G. 料金および支払い: 顧客は、ドメインネーム登録に関連するすべての支払い義務は、かかるドメインネームの移動もしくは移管のための費用や料金を含め、顧客とVerioの間に独占的に適用されることに同意するものとします。第三者レジストラは、登録サービスの提供に関して、顧客へのいかなる払い戻しまたは支払いにも責任を負わないものとします。

更新料金の支払期限が到来した時、Verio は電子メールにて顧客への通知を試みます。Verio から送付される更新通知に明記された期間内に顧客から別段の指示がない限り、Verio は、以下の(1)および(2)の条件が満たされた場合に、顧客のドメインネームを更新するものとします。(1)顧客のクレジットカードが使用可能かつ最新の状態であること。(2)顧客が Verio のコントロールパネルに最新の連絡先情報を提供していること。Verio がドメインネーム登録を更新できなかった場合には、顧客がすべてのリスクを負うものとします。Verio、あるいは第三者レジストラから顧客の現行アカウントへの電子メール通知、もしくは Whois 情報のコンタクト先への Verio ドメインサービス部門からの連絡に回答が無い場合、ドメイン名の更新がなされないことがあります。Verio の自動更新システムは単純に厚意によるものであり、Verio は自動更新もしくは手動更新の試みの成功を保証しません。更新が完了したことを確認するのは顧客の責任であり、何らかの理由で更新が完了していない場合には、Verio に連絡して手動で更新を完了させなくてはなりません。迅速に Verio に連絡して手動で更新を完了させない場合、ドメインネームの期限が切れることがあります。そのような不履行に関しては、顧客がすべての責任を負うものとします。

- H. 解約、再開: 顧客のドメインネーム登録のための登録手数料および更新にかかる支払いに関連して、クレジットカード会社からチャージバックがあった場合(もしくはVerioの認めるその他の決済サービス・プロバイダーによる同様の行為があった場合)、顧客は、かかる登録料金をレジストリに支払う事業者として、かかるドメインネーム登録がVerioに移管され、かかるドメインネームを他者に購入させる権利を含むがこれに限定されない、かかるドメインネームに関するすべての権利をVerioが留保することになることに同意し、これを認めるものとします。なお、Verioは、自己の単独の裁量により、また、初期登録手数料もしくは更新手数料およびVerioの現行の再開手数料の受領を条件に、顧客のドメインネーム登録を再開するものとします。

- I. 必要情報: 登録プロセスの一部として、顧客は一定の情報(顧客のフルネーム、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号(該当する場合)等の連絡先情報を含むが、これらに限定されないものとします)(以下、「個人情報」といいます)の提供を求められます。顧客は、必要に応じて、かかる情報を速やかに更新した上で、それらを最新、完全かつ正確な状態に維持し、また、Verioもしくは第三者レジストラが随時、合理的な範囲で必要とする追加情報を提供することに合意するものとします。なお、顧客は、Verioが顧客のコントロールパネルにて提供するドメインネーム管理ツールを通じて、自己の個人情報および/またはドメインネーム登

録情報にアクセスし、かかる情報を参照、修正、更新することができるものとします。

顧客は、故意に不正確もしくは信憑性に欠ける情報を提供した場合、故意に Verio または第三者レジストラに提供した情報の迅速な更新を怠った場合、または、あらゆる登録に関連する連絡先詳細情報の正確性についての問い合わせに対して 15 暦日以上返答を怠った場合、かかる登録の解約の対象となる重大な違反とみなされることに同意するものとします。

- J. **個人情報の利用:** 顧客は、Internet Corporation for Assigned Names and Numbers (以下、「ICANN」といいます)および適用される法律および/または適用される方針により必要とされる、もしくは許容される場合、個人情報を第三者レジストラおよびVerioが相互に、もしくはICANN、レジストリ管理者、およびその他の第三者と共有することに同意し、これを認めるものとします。さらに、顧客は、ICANNおよび適用される法律および/または適用される方針により必要とされる、もしくは許容される場合、Verioおよび/または第三者レジストラが(WHOISサービス等を通じて実施される)検査、ターゲット・マーケティングまたはその他の目的により、個人情報を一般に開示、もしくは第三者ベンダーに直接提供することができる(また、場合によってはそれが必要とされる)ことに同意し、これを認めるものとします。顧客は、自己のドメインネーム登録に関する個人情報を一括登録情報提供データベース(bulk access database)にて入手可能としないことを、ここに選択するものとします。Verioおよび第三者レジストラはそれぞれ、本契約に規定される目的およびその他の制限と抵触する方法により、顧客から入手した自然人を特定済または特定可能なあらゆるデータの処理を行わないこと、また、顧客から入手したかかる情報を紛失、誤使用、無許可アクセスおよび開示、変更、破壊から保護するための合理的な予防措置を取ることに合意するものとします。
- K. **第三者の情報:** あらゆる登録手続きに際し、顧客が第三者に関する情報を提供する場合、顧客は次の(i)および(ii)をここに表明し、これを保証するものとします。(i)第三者の情報の開示もしくは利用について、かかる第三者に対する通知を行っていること。(ii)本契約の規定に基づく第三者の情報の開示および利用に関し、かかる第三者から明示的な合意を得ていること。顧客が他者の代理としてドメインネームの登録を行う場合、顧客は、紛争解決方針を含む、本契約のすべての条項に関して、かかる他者本人を拘束することができる権限を持っていることを表明し、これを保証するものとします。また、顧客が第三者にドメインネームのライセンスまたは使用許可を与える場合においても、顧客は引き続き本契約における契約当事者および現在のドメインネーム所有者としての責任を果たし、支払義務を含むがこれに限定されない本契約におけるすべての義務に関して責任を負い、また、ドメインネームおよびドメインネーム登録に起因するあらゆる問題の時宜にかなった解決のために必要とされる顧客自身の完全な連絡先情報、および技術、事務、課金、ゾーンに関する正確な連絡先情報を提供(および適宜更新)する責任を負うものとします。
- L. **レジストラの変更行為:** 適用されるICANN規約に基づき、ドメインネーム登録は初回登録後 60 日を経過するまでは、他のレジストラに移管することができないものとします。さらに、他のレジストラへのドメインネーム登録の移管は、適用されるレジストリ移管方針の遵守を条件とするものとします。
- M. **ドメインネーム所有権の変更:** 顧客は、他者もしくは他の事業体へのあらゆるドメインネーム所有権の移管を希望する場合、Verioのウェブサイト(www.verio.com)のサポート・セクションに掲載されるリンクから、ドメインネーム所有権の移管を申請することにより、所有権移管サービスを申請することができるものとします。顧客は、かかる所有権の移管の条件として、かかるドメインネームの移管先となる事業体が、最低 1 年間分のドメ

インネーム登録にかかる料金およびVerioにより課されるその他の料金の支払いを含め、本契約のすべての条項、紛争解決方針および関連規則および手続き、およびドメインネーム登録に関連する現行の第三者レジストラ、ICANN、もしくはVerioの規約に拘束されることに合意していることを認め、合意するものとします。

- N. 違反および撤回: Verioおよび第三者レジストラはそれぞれ、次の(i)～(v)のいずれかに該当する場合、あらゆるドメインネーム登録をただちに停止、解約、移管、または修正する権利を留保するものとします。(i)顧客が本契約(紛争解決方針を含むものとします)のいずれかの条項に違反した場合。(ii)紛争解決方針もしくはICANNあるいはレジストリの規約または手続きにより必要とされる、もしくは許容される場合。(iii)第三者レジストラもしくはその他のレジストラ、またはレジストリ管理者によるあらゆる誤りを是正するため。(iv)ドメインネームに関連する紛争を解決するため。(v)管轄裁判所の命令もしくは仲裁裁定があった場合。
- O. ドメインネーム・レジストラの移管: 顧客が現在登録している別のドメインネーム・レジストラからVerioおよび第三者レジストラにドメインネームを移管する場合、以下の条件が適用されるものとします。移管申請を行う際、顧客は次の(i)～(vi)のすべてを表明し、これを保証するものとします。(i)顧客が移管されるドメインネームの登録の正当な保有者であること。(ii)顧客が現在のレジストラに対していかなる義務の不履行も犯していないこと。(iii)顧客が現在、いかなる破産手続きの対象にもなっていないこと。(iv)ドメインネームが現在、担保権設定、差し押さえ、先取特権、債権差押通告、第三者預託、もしくはその他のあらゆる手続きを含む、あらゆる紛争もしくは差し押さえ手続きの対象となっていないこと。(v)顧客が移管申請に関し、法的権限を有していること。(vi)新規レジストラへのドメインネームの登録、移管、もしくは更新から60日以上が経過していること。顧客は、Verioおよび第三者レジストラのいずれも、移管されるドメインネームの現在のレジストラに対するあらゆる義務に関して一切の責任を負わないこと、また、かかる移管に関連して、あらゆる第三者が行うあらゆる申立て(現在のレジストラを含むものとします)を解決するためにVerioまたは第三者レジストラが負担する可能性のあるいかなる費用についても、顧客が責任を負うことについて合意するものとします。なお、以下に記載される責任の否認に関する条項を条件とし、顧客は、現在のレジストラおよびレジストリへの連絡を含め、ドメインネームの移管のためにVerioおよび第三者レジストラが合理的に必要とするすべての措置を取る権限をここに許諾するものとします。
- P. ドメインネーム検索手続き: Verioは信頼のおける方法によりドメインネーム検索を実施するよう努力しますが、ドメインネームの登録可否、あるいはWHOISシステムの正確性または安全性についての保証は行わないものとします。顧客によって申請されたドメインネームが顧客名により適切なレジストリに登録されるまでは、登録手続きは完了しないものとします。ドメインネームが適切なレジストリに実際に登録されるまでには遅延があるため、Verioは顧客によって申請されたドメインネームが実際に第三者に登録されたとしても責任を負わないものとします。顧客は、顧客がVerioからの電子メールによる最終確認を受領するまでは、ドメインネームの登録は完了しないことを認め、これに合意するものとします。
- Q. 責任の否認: 法によって許諾されている範囲において、顧客は、Verioおよび第三者レジストラならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーのいずれも、あらゆる登録または別のレジストラへの登録の移管手続き、もしくは適用期間内におけるあらゆる許可されたドメインネームの記録内容の変更手続き、もしくは顧客の代理人による登録手数料もしくは更新手数料の支払いの不履行に関連して、または顧客ないしは顧客の代理人によるコンタクト情報のアップデートの不履行、もしくはいかなる通知に対して迅速な回答の不履

行、または第三者レジストラの紛争解決方針の条項が適用された結果として、顧客に発生したあらゆる損失について、顧客に対し一切の責任を負わないことに同意するものとします。

- R. 顧客は、ドメインネーム登録サービスが「現状有姿」および「利用可能時点」("as is," "as available" basis)の基準のもとに提供されることに同意するものとします。Verio、MelbIT ならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、商品性、特定の目的への適合性、および非侵害の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、あらゆる保証を明示的に否認するものとします。Verio、第三者レジストラならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、ドメインネーム登録サービスが顧客の要件を満たすものであること、もしくはかかるサービスの継続性、時宜性、安全性、あるいはかかるサービスに誤りがないということについて、いかなる保証も行わないものとします。Verio、第三者レジストラならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、かかる登録サービスの使用により入手される可能性のある結果に関して、いかなる保証も行わないものとします。前述の制限がない場合においても、Verio、第三者レジストラならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、本契約におけるドメインネームの登録または使用により、顧客がいかなるドメインネーム登録に関する紛争、もしくは顧客の登録ドメインネームの停止、解約または移管から保護されるという表明もしくは保証は一切行わないものとします。Verio、第三者レジストラならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、あらゆる種類の間接的、特別、付随的、または結果的損害賠償(利益損失を含むものとします)について、それが契約、不法行為(過失を含むものとします)のいずれに基づくものであるか否かにかかわらず、また、かかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、一切の責任を負わないものとします。顧客は、本契約に基づいて提供されるあらゆる登録サービスおよび本契約のあらゆる違反に関連する、Verio、第三者レジストラならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーの累積的全責任および顧客の独占的救済の上限を、かかるサービスに対して支払われた金額とすることに合意するものとします。なお、米国の州によっては、結果的もしくは付随的損害賠償に関する責任の否認もしくは制限が認められていないため、かかる州においては、法的許容範囲を責任の上限とすることとします。責任、責任の否認、免責、および顧客に対して負う可能性のあるあらゆる義務を制限することができる本契約のその他の条項に関する明示的な第三者受益者として、Verio および第三者レジストラのサプライヤーおよびサービス・プロバイダーをここに指定するものとします。

本契約の諸条件を承諾する当事者は、本サービスの発注が行われたウェブサイトにて定められた指示に従い、次の(I)および(II)を表明し、これを保証するものとします。(I)かかる当事者が、発効日において、本契約に関して顧客を拘束する全面的法的権限を有する正式に授権された顧客の代表者であること。(II)かかる当事者または顧客が、次の(A)~(C)のいずれにも該当しないこと。(A)米国の禁輸対象国に居住または所在している。(B)米財務省の特別指定国(Specially Designated Nationals)リストに掲載されている。(C)米商務省が拒否する人物および事業体リスト(Table of Denial Order and Entities List)に掲載されている。

バックアップ・サービス契約条件

- A. バックアップ・サービス: Verioは、バックアップ・サービスの提供において、第三者プロバイダーであるIron Mountain Information Management, Inc. (以下、「IM」といいます)とパートナーシップを組んでいます。本節は、

適用されるサービス契約申込書を通じて顧客により発注されたバックアップ・サービスに関し、顧客による購入および利用があった場合に、本契約の一般条項と合わせて適用される追加条件を定めるものです。

- B. 顧客は、www.ironmountain.com/us/legalに記載されるバックアップ・サービスに関する諸条件に加え、以下の諸条件が、顧客とVerioの間のみならず、適宜、直接的に顧客とIMの間の合意を構成することを承諾するものとします。
- C. 申請の承諾: VerioおよびIMは、理由の如何にかかわらず、いかなるバックアップ・サービスの申請についても、これを拒否する権限を留保するものとします。顧客は、VerioおよびIMがかかる拒否に起因するいかなる損失や損害に対しても責任を負わないことに同意するものとします。Verioは、自己の単独の裁量により、理由の如何にかかわらず、随時、利用料金、追加料金、更新料金の変更、または新規料金の設定をする権利を留保するものとします。顧客によって申請されたバックアップ・サービスは、Verioが初期費用の支払いを実際に受領するまで、開始されないものとします。
- D. 表明および保証: 顧客は、次の(i)および(iii)を表明し、これを保証するものとします。(i)申請されたPC バックアップ・サービス、もしくはかかるPC バックアップ・サービスの直接的または間接的な使用方法により、いかなる第三者の法的権利も侵害されないこと。(ii)顧客によって提供される個人および個人特定情報が現在および将来にわたって正確なものであること。
- E. 料金および支払い: 顧客は、あらゆるPC バックアップ・サービスに関連するすべての支払い義務は、顧客とVerioの間に独占的に適用されることに同意するものとします。更新料金の支払期限が到来した時、顧客への通知が行われるものとします。なお、すべての必要手続きのあらゆる不履行に関しては、顧客がすべてのリスクを負うものとします。
- F. 解約、再開: 顧客による料金支払いに関連して、クレジットカード会社からチャージバックがあった場合(もしくはVerioの認めるその他の決済サービス・プロバイダーによる同様の行為があった場合)、顧客は、VerioもしくはIron Mountainが顧客に提供するあらゆるバックアップ・サービスをただちに解除することができることに同意し、これを認めることとします。なお、Verioは、自己の単独の裁量により、また、初期費用もしくは更新手数料およびVerioの現行の再開手数料の受領を条件に、顧客のバックアップ・サービスを再開するものとします。
- G. 必要情報: バックアップ・サービスの一部として、顧客は一定の情報(顧客のフルネーム、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号(該当する場合)等の連絡先情報を含むが、これらに限定されないものとします)(以下、「**個人情報**」といいます)の提供を求められます。顧客は、必要に応じて、かかる情報を速やかに更新した上で、それらを最新、完全かつ正確な状態に維持し、また、VerioおよびIMが随時、合理的な範囲で必要とする追加情報を提供することに同意するものとします。

顧客は、故意に不正確もしくは信憑性に欠ける情報を提供した場合、故意に Verio または IM に提供した情報の迅速な更新を怠った場合、または、あらゆるバックアップ・サービスに関連する連絡先詳細情報の正確性についての問い合わせに対して 15 暦日以上返答を怠った場合、かかるバックアップ・サービスの解約の対象となる重大な違反とみなされることに同意するものとします。

- H. 違反および撤回: VerioおよびIMはそれぞれ、次の(i)または(ii)に該当する場合、あらゆるバックアップ・サービスをただちに停止、解約、移管、または修正する権利を留保するものとします。(i)顧客が本契約のいずれかの条項に違反した場合。(ii)管轄裁判所の命令もしくは仲裁裁定があった場合。

- I. **責任の否認**: 法によって許諾されている範囲において、顧客は、VerioおよびIMならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーのいずれも、あらゆるバックアップ・サービス手続き、もしくは顧客の代理人による初期費用もしくは更新手数料の支払いの不履行に関連して、顧客に発生したあらゆる損失について、顧客に対し一切の責任を負わないことに同意するものとします。
- J. **免責**: 本契約における顧客のVerioに対するあらゆる免責義務に加え、顧客は、顧客のバックアップ・サービスならびにバックアップ・サービスの一部として、顧客がVerioおよびIMに提供するデータおよび情報から生じる、またはそれらに関連する、あらゆる申立て、損害賠償、責任、費用および経費(合理的な法務費用および経費を含むものとします)について、VerioおよびIMならびにそれらの各々の取締役、役員、従業員および代理人を現在および将来にわたって免責し、これらの者が損害を被らないようにすることに同意するものとします。

顧客は、バックアップ・サービスが「現状有姿」および「利用可能時点」("as is," "as available" basis)の基準のもとに提供されることに同意するものとします。Verio、IMならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーは、いずれも、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、商品性、特定の目的への適合性、および非侵害の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、あらゆる保証を明示的に否認するものとします。Verio、IMならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーは、いずれも、バックアップ・サービスが顧客の要件を満たすものであること、もしくはかかるサービスの継続性、時宜性、安全性、あるいはかかるサービスに誤りがないということについて、いかなる保証も行わないものとします。

Verio、IMならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーは、いずれも、かかるバックアップ・サービスの使用により入手される可能性のある結果に関して、いかなる保証も行わないものとします。Verio、IMならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーは、いずれも、あらゆる種類の間接的、特別、付随的、または結果的損害賠償(利益損失を含むものとします)について、それが契約、不法行為(過失を含むものとします)のいずれに基づくものであるか否かにかかわらず、また、かかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、一切の責任を負わないものとします。顧客は、本契約に基づいて提供されるあらゆるバックアップ・サービスおよび本契約のあらゆる違反に関連する、Verio、IMならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーの累積的全責任および顧客の独占的救済の上限を、かかるサービスに対して支払われた金額とすることに合意するものとします。なお、米国の州によっては、結果的もしくは付随的損害賠償に関する責任の否認もしくは制限が認められていないため、かかる州においては、法的許容範囲を責任の上限とすることとします。

責任、責任の否認、免責、および顧客に対して負う可能性のあるあらゆる義務を制限することができる本契約のその他の条項に関する明示的な第三者受益者として、VerioおよびIMの両社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーをここに指定するものとします。

本契約の諸条件を承諾する当事者は、本サービスの発注が行われたウェブサイトにて定められた指示に従い、次の(I)および(II)を表明し、これを保証するものとします。(I)かかる当事者が、発効日において、本契約に関して顧客を拘束する全面的法的権限を有する正式に授けられた顧客の代表者であること。(II)かかる当事者または顧客が、次の(A)～(C)のいずれにも該当しないこと。(A)米国の禁輸対象国に居住または所在している。(B)米財務省の特別指定国(Specially Designated Nationals)リストに掲載されている。(C)米商務省が拒否する人物および事業者リスト(Table of Denial Order and Entities List)に掲載されている。

Verio ビジネス・ソリューション契約条件

Verio ビジネス・ソリューションは、SugarCRM Professional、McAfee Total Protection、Microsoft Exchange、および Accrisoft Business Applications を含む、一連のソリューション製品の組み合わせによって構成されるものとします。

1. SugarCRM Professional

- a. 本節は、適用されるサービス契約申込書を通じて顧客により発注された SugarCRM Professional サービスに関し、顧客による購入および利用があった場合に、本契約の一般条項と合わせて適用される追加条件を定めるものです。
- b. SugarCRM Professional サービス: Verioは、商用オープンソース顧客関係管理(CRM)アプリケーションの提供において、第三者プロバイダーであるSugarCRMとパートナーシップを組んでいます。顧客は、SugarCRM Professionalに関連する以下の諸条件が、顧客とVerioの間の合意を構成することを承諾するものとします。また、かかる諸条件を承諾することにより、顧客は付属文書A(以下に規定されるものとします)に記載されるライセンス契約の条項に従うことに同意するものとします。
- c. 申請の承諾: VerioおよびSugarCRMは、理由の如何にかかわらず、いかなるSugarCRM Professionalサービスの申請についても、これを拒否する権限を留保するものとします。顧客は、VerioおよびSugarCRMがかかる拒否に起因するいかなる損失や損害に対しても責任を負わないことに同意するものとします。Verioは、自己の単独の裁量により、理由の如何にかかわらず、随時、利用料金、追加料金、更新料金の変更、または新規料金の設定をする権利を留保するものとします。顧客によって申請されたSugarCRM Professionalは、Verioが初期費用の支払いを実際に受領するまで、開始されないものとします。
- d. 表明および保証: 顧客は、次の(i)および(ii)を表明し、これを保証するものとします。(i)申請されたSugarCRM Professional、もしくはかかるSugarCRM Professionalの直接的または間接的な使用方法により、いかなる第三者の法的権利も侵害されないこと。(ii)顧客によって提供される個人および個人特定情報が現在および将来にわたって正確なものであること。
- e. 料金および支払い: 顧客は、SugarCRM Professionalに関連するすべての支払い義務は、顧客とVerioの間に独占的に適用されることに同意するものとします。更新料金の支払期限が到来した時、顧客への通知が行われるものとします。なお、すべての必要手続きのあらゆる不履行に関しては、顧客がすべてのリスクを負うものとします。
- f. 解約、再開: 顧客による料金支払いに関連して、クレジットカード会社からチャージバックがあった場合(もしくはVerioの認めるその他の決済サービス・プロバイダーによる同様の行為があった場合)、顧客は、VerioもしくはSugarCRMが顧客に提供するあらゆるSugarCRM Professionalのライセンスをただちに解除することができることに同意し、これを認めることとします。なお、Verioは、自己の単独の裁量により、また、初期費用もしくは更新手数料およびVerioの現行の再開手数料の受領を条件に、顧客のSugarCRM Professionalを再開するものとします。
- g. 必要情報: SugarCRM Professionalの一部として、顧客は一定の情報(顧客のフルネーム、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号(該当する場合)等の連絡先情報を含むが、これらに限定されないものとします)(以下、「**個人情報**」といいます)の提供を求められます。顧客は、必要に

応じて、かかる情報を速やかに更新した上で、それらを最新、完全かつ正確な状態に維持し、また、VerioおよびSugarCRMが随時、合理的な範囲で必要とする追加情報を提供することに合意するものとします。顧客は、故意に不正確もしくは信憑性に欠ける情報を提供した場合、故意にVerioに提供した情報の迅速な更新を怠った場合、または、あらゆるサービスに関連する連絡先詳細情報の正確性についての問い合わせに対して15暦日以上返答を怠った場合、SugarCRM Professionalの解約の対象となる重大な違反とみなされることに同意するものとします。

- h. 違反および撤回: VerioおよびSugarCRMはそれぞれ、次の(i)または(ii)に該当する場合、SugarCRM Professionalをただちに解約する権利を留保するものとします。(i)顧客が本契約のいずれかの条項に違反した場合。(ii)管轄裁判所の命令もしくは仲裁裁定があった場合。
- i. 輸出規制: 顧客は、米国の法規制および／または顧客が本サービスを正当に取得した司法管轄区(それが米国以外の場合)の法規制により授権および許可された場合を除き、SugarCRM Professional、SugarCRM Professionalの使用過程で入手されたその他のあらゆる技術データ、またはそれらからの直接的製造物のいずれについても、米国外への輸出および再輸出が禁止されていることに同意し、これを認めるものとします。
- j. 知的財産の所有権: SugarCRMの知的財産、SugarCRM Professional、SugarCRM Professionalへのあらゆる修正ならびに顧客によって提供されたあらゆる修正、考案または提案に関する権利、権原および利益のすべては、SugarCRMおよびSugarCRMのライセンサーに帰属するものとします。本サービス、SugarCRM ProfessionalまたはSugarCRMの知的財産に関するいかなる所有権も、本契約により譲渡または移転されるものではありません。SugarCRMの社名、ロゴおよび商標名は、SugarCRMの商標であり、それらを使用する権利は一切許諾されないものとします。
- k. 第三者受益者の否認: SugarCRMは、いかなる場合も本契約における第三者受益者としてみなされないものとします。
- l. 責任の否認: 法によって許諾されている範囲において、顧客は、VerioおよびSugarCRMならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーのいずれも、あらゆるSugarCRM Professionalの手続き、もしくは顧客の代理人による初期費用もしくは更新手数料の支払いの不履行に関連して、顧客に発生したあらゆる損失について、顧客に対し一切の責任を負わないことに同意するものとします。
- m. 免責: 本契約における顧客のVerioに対するあらゆる免責義務に加え、顧客は、SugarCRM ProfessionalならびにSugarCRM Professionalの一部として、顧客がVerioおよびSugarCRMに提供するデータおよび情報から生じる、またはそれらに関連する、あらゆる申立て、損害賠償、責任、費用および経費(合理的な法務費用および経費を含むものとします)について、VerioおよびSugarCRMならびにそれらの各々の取締役、役員、従業員および代理人を現在および将来にわたって免責し、これらの者が損害を被らないようにすることに同意するものとします。

顧客は、本サービスが「現状有姿」および「利用可能時点」("as is," "as available" basis)の基準のもとに提供されることに同意するものとします。VerioならびにVerioのサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、商品性、特定の目的への適合性、

および非侵害の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、あらゆる保証を明示的に否認するものとします。

Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、本サービスが顧客の要件を満たすものであること、もしくはかかるサービスの継続性、時宜性、安全性、あるいはかかるサービスに誤りがないということについて、いかなる保証も行わないものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、かかるサービスの使用により入手される可能性のある結果に関して、いかなる保証も行わないものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、あらゆる種類の間接的、特別、付随的、または結果的損害賠償(利益損失を含むものとします)について、それが契約、不法行為(過失を含むものとします)のいずれに基づくものであるか否かにかかわらず、また、かかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、一切の責任を負わないものとします。顧客は、本契約に基づいて提供されるあらゆるサービスおよび本契約のあらゆる違反に関連する、Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーの累積的全責任および顧客の独占的救済の上限を、かかるサービスに対して支払われた金額とすることに合意するものとします。なお、米国の州によっては、結果的もしくは付随的損害賠償に関する責任の否認もしくは制限が認められていないため、かかる州においては、法的許容範囲を責任の上限とすることとします。

本契約の諸条件を承諾する当事者は、本サービスの発注が行われたウェブサイトにて定められた指示に従い、次の(I)および(II)を表明し、これを保証するものとします。(I)かかる当事者が、発効日において、本契約に関して顧客を拘束する全面的法的権限を有する正式に授権された顧客の代表者であること。(II)かかる当事者または顧客が、次の(A)～(C)のいずれにも該当しないこと。(A)米国の禁輸対象国に居住または所在している。(B)米財務省の特別指定国(Specially Designated Nationals)リストに掲載されている。(C)米商務省が拒否する人物および事業者リスト(Table of Denial Order and Entities List)に掲載されている。

2. McAfee Total Protection

- a. 本節は、適用されるサービス契約申込書を通じて顧客により発注された TP サービス(以下、に定義される)に関し、顧客による購入および利用があった場合に、本契約の一般条項と合わせて適用される追加条件を定めるものです。
- b. Total Protectionサービス: Verioは、デスクトップ・トータル・プロテクション・サービス(以下、「TPサービス」といいます)の提供において、第三者プロバイダーであるMcAfee Ireland Holdings Limited(以下、「ML」といいます)とパートナーシップを組んでいます。顧客は、www.mcafee.com/usに記載される諸条件、およびTPサービスの提供および/または設定の一部としてMcAfeeが顧客に提供するあらゆるその他の条件(TPサービスに関する規則、規制およびサポート規定を含むが、これらに限定されないものとします)に加え、以下の諸条件に従うことを認め、これに合意するものとします。
- c. 申請の承諾: VerioおよびMLは、理由の如何にかかわらず、いかなるTPサービスの申請についても、これを拒否する権限を留保するものとします。顧客は、VerioおよびMLがかかる拒否に起因するいかなる損失や損害に対しても責任を負わないことに同意するものとします。Verioは、自己の単独

の裁量により、理由の如何にかかわらず、随時、利用料金、追加料金、更新料金の変更、または新規料金の設定をする権利を留保するものとします。顧客によって申請されたTPサービスは、Verioが初期費用の支払いを実際に受領するまで、開始されないものとします。表明および保証：顧客は、顧客によって提供される個人および個人特定情報が現在および将来にわたって正確なものであることを表明し、これを保証するものとします。

- d. 必要情報：TPサービスの一部として、顧客は一定の情報(顧客のフルネーム、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号(該当する場合)等の連絡先情報を含むが、これらに限定されないものとします)(以下、「個人情報」といいます)の提供を求められます。顧客は、必要に応じて、かかる情報を速やかに更新した上で、それらを最新、完全かつ正確な状態に維持し、また、Verioが随時、合理的な範囲で必要とする追加情報を提供することに合意するものとします。違反および撤回：VerioおよびMLはそれぞれ、次の(i)または(ii)に該当する場合、あらゆるTPサービスをただちに停止、解約、移管、または修正する権利を留保するものとします。(i)顧客が本契約のいずれかの条項に違反した場合。(ii)管轄裁判所の命令もしくは仲裁裁定があった場合。
- e. 責任の否認：法によって許諾されている範囲において、顧客は、VerioおよびMLならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーのいずれも、あらゆるTPサービスの手続き、もしくは顧客の代理人による初期費用もしくは更新手数料の支払いの不履行に関連して、顧客に発生したあらゆる損失について、顧客に対し一切の責任を負わないことに同意するものとします。
- f. 免責：本契約における顧客のVerioに対するあらゆる免責義務に加え、顧客は、顧客のTPサービスならびにTPサービスの一部として、顧客がVerioおよびMLに提供するデータおよび情報から生じる、またはそれらに関連する、あらゆる申立て、損害賠償、責任、費用および経費(合理的な法務費用および経費を含むものとします)について、VerioおよびMLならびにそれらの各々の取締役、役員、従業員および代理人を現在および将来にわたって免責し、これらの者が損害を被らないようにすることに同意するものとします。

顧客は、本サービスが「現状有姿」および「利用可能時点」("as is," "as available" basis)の基準のもとに提供されることに同意するものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、商品性、特定の目的への適合性、および非侵害の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、あらゆる保証を明示的に否認するものとします。

Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、本サービスが顧客の要件を満たすものであること、もしくはかかるサービスの継続性、時宜性、安全性、あるいはかかるサービスに誤りがないということについて、いかなる保証も行わないものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、かかるサービスの使用により入手される可能性のある結果に関して、いかなる保証も行わないものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、あらゆる種類の間接的、特別、付随的、または結果的損害賠償(利益損失を含むものとします)について、それが契約、不法行為(過失を含むものとします)のいずれに基づくものであるか否かにかかわらず、また、かかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かに

かかわらず、一切の責任を負わないものとします。顧客は、本契約に基づいて提供されるあらゆるサービスおよび本契約のあらゆる違反に関連する、Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーの累積的全責任および顧客の独占的救済の上限を、かかるサービスに対して支払われた金額とすることに合意するものとします。なお、米国の州によっては、結果的もしくは付随的損害賠償に関する責任の否認もしくは制限が認められていないため、かかる州においては、法的許容範囲を責任の上限とすることとします。

本契約の諸条件を承諾する当事者は、本サービスの発注が行われたウェブサイトにて定められた指示に従い、次の (I) および (II) を表明し、これを保証するものとします。(I) かかる当事者が、発効日において、本契約に関して顧客を拘束する全面的法的権限を有する正式に授権された顧客の代表者であること。(II) かかる当事者または顧客が、次の (A) ~ (C) のいずれにも該当しないこと。(A) 米国の禁輸対象国に居住または所在している。(B) 米財務省の特別指定国 (Specially Designated Nationals) リストに掲載されている。(C) 米商務省が拒否する人物および事業体リスト (Table of Denial Order and Entities List) に掲載されている。

3. Microsoft Exchange

- a. 本節は、適用されるサービス契約申込書を通じて顧客により発注された Microsoft Exchange 2007 もしくは Exchange 2010 サービスに関し(以降、合わせて"Microsoft Exchange"とする)顧客による購入および利用があった場合に、本契約の一般条項と合わせて適用される追加条件を定めるものです。
- b. Microsoft Exchange サービス: Verio は、顧客が Verio から購入するプランに定義される、Hosted Exchange (Microsoft Exchange Server のアウトソーシング) およびその他のアプリケーション・サービスの提供において、第三者プロバイダーとパートナーシップを組んでいます。Hosted Exchange の機能および特長には、メールボックス、パブリックホルダー、ディストリビューション・リスト、コンタクト、複数インバウンド・ドメイン、グローバル・アドレス・リスト、オフライン・アドレス・リストが含まれます。顧客は、Microsoft Exchange サービスに関連する以下の諸条件が、顧客と Verio の間の合意を構成することを承諾するものとします。また、かかる諸条件を承諾することにより、顧客は付属文書 B (以下に規定されるものとします) に記載されるライセンス契約の条項に従うことに同意するものとします。
- c. 申請の承諾: Verio は、理由の如何にかかわらず、いかなる Microsoft Exchange サービスの申請についても、これを拒否する権限を留保するものとします。顧客は、Verio がかかる拒否に起因するいかなる損失や損害に対しても責任を負わないことに同意するものとします。Verio は、自己の単独の裁量により、理由の如何にかかわらず、随時、利用料金、追加料金、更新料金の変更、または新規料金の設定をする権利を留保するものとします。顧客によって申請された Microsoft Exchange サービスは、Verio が初期費用の支払いを実際に受領するまで、開始されないものとします。
- d. 表明および保証: 顧客は、次の (i) および (ii) を表明し、これを保証するものとします。(i) 申請された Microsoft Exchange サービス、もしくはかかる Microsoft Exchange サービスの直接的または間接的な使用方法により、いかなる第三者の法的権利も侵害されないこと。(ii) 顧客によって提供される

個人および個人特定情報が現在および将来にわたって正確なものであること。

- e. **料金および支払い:** 顧客は、Microsoft Exchangeサービスに関連するすべての支払い義務は、顧客とVerioの間に独占的に適用されることに同意するものとします。更新料金の支払期限が到来した時、顧客への通知が行われるものとします。なお、すべての必要手続きのあらゆる不履行に関しては、顧客がすべてのリスクを負うものとします。
- f. **解約、再開:** 顧客による料金支払いに関連して、クレジットカード会社からチャージバックがあった場合（もしくはVerioの認めるその他の決済サービス・プロバイダーによる同様の行為があった場合）、顧客は、Verioが顧客に提供するあらゆるMicrosoft Exchangeサービスをただちに解除することができることに同意し、これを認めるものとします。なお、Verioは、自己の単独の裁量により、また、初期費用もしくは更新手数料およびVerioの現行の再開手数料の受領を条件に、顧客のMicrosoft Exchangeサービスを再開するものとします。
- g. **必要情報:** Microsoft Exchangeサービスの一部として、顧客は一定の情報（顧客のフルネーム、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号（該当する場合）等の連絡先情報を含むが、これらに限定されないものとします）（以下、「個人情報」といいます）の提供を求められます。顧客は、必要に応じて、かかる情報を速やかに更新した上で、それらを最新、完全かつ正確な状態に維持し、また、VerioおよびMicrosoft Exchangeサービス・プロバイダーが随時、合理的な範囲で必要とする追加情報を提供することに同意するものとします。

顧客は、故意に不正確もしくは信憑性に欠ける情報を提供した場合、故意にVerioへの提供情報の迅速な更新を怠った場合、または、あらゆるサービスに関連する連絡先詳細情報の正確性についての問い合わせに対して15 暦日以上返答を怠った場合、Microsoft Exchange サービスの解約の対象となる重大な違反とみなされることに同意するものとします。

- h. **違反および撤回:** Verioは、次の(i)または(ii)に該当する場合、Microsoft Exchangeをただちに解約する権利を留保するものとします。(i)顧客が本契約のいずれかの条項に違反した場合。(ii)管轄裁判所の命令もしくは仲裁裁定があった場合。
- i. **輸出規制:** 顧客は、米国の法規制および／または顧客が本サービスを正当に取得した司法管轄区（それが米国以外の場合）の法規制により授權および許可された場合を除き、Microsoft Exchangeの米国外への輸出および再輸出が禁止されていることに同意し、これを認めるものとします。
- j. **知的財産の所有権:** Microsoft Exchangeの知的財産、Microsoft Exchangeサービス、Microsoft Exchangeへのあらゆる修正ならびに顧客によって提供されたあらゆる修正、考案または提案に関する権利、権原および利益のすべては、Microsoft ExchangeおよびMicrosoft Exchangeのライセンサーに帰属するものとします。本サービス、Microsoft ExchangeまたはMicrosoft Exchangeの知的財産に関するいかなる所有権も、本契約により譲渡または移転されるものではありません。Microsoftの社名、ロゴおよび商標名は、Microsoftの商標であり、それらを使用する権利は一切許諾されないものとします。
- k. **責任の否認:** 法によって許諾されている範囲において、顧客は、VerioならびにVerioのサプライヤ

一およびサービス・プロバイダーのいずれも、あらゆるMicrosoft Exchangeサービスの手続き、もしくは顧客の代理人による初期費用もしくは更新手数料の支払いの不履行に関連して、顧客に発生したあらゆる損失について、顧客に対し一切の責任を負わないことに同意するものとします。

- I. **免責:** 本契約における顧客のVerioに対するあらゆる免責義務に加え、顧客は、Microsoft ExchangeならびにMicrosoft Exchangeサービスの一部として、顧客がVerioに提供するデータおよび情報から生じる、またはそれらに関連する、あらゆる申立て、損害賠償、責任、費用および経費（合理的な法務費用および経費を含むものとします）について、VerioならびにVerioの取締役、役員、従業員および代理人を現在および将来にわたって免責し、これらの者が損害を被らないようにすることに同意するものとします。

顧客は、本サービスが「現状有姿」および「利用可能時点」("as is," "as available" basis)の基準のもとに提供されることに同意するものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、商品性、特定の目的への適合性、および非侵害の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、あらゆる保証を明示的に否認するものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、本サービスが顧客の要件を満たすものであること、もしくはかかるサービスの継続性、時宜性、安全性、あるいはかかるサービスに誤りがないということについて、いかなる保証も行わないものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、かかるサービスの使用により入手される可能性のある結果に関して、いかなる保証も行わないものとします。

Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、あらゆる種類の間接的、特別、付随的、または結果的損害賠償（利益損失を含むものとします）について、それが契約、不法行為（過失を含むものとします）のいずれに基づくものであるか否かにかかわらず、また、かかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、一切の責任を負わないものとします。顧客は、本契約に基づいて提供されるあらゆるサービスおよび本契約のあらゆる違反に関連する、Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーの累積的全責任および顧客の独占的救済の上限を、かかるサービスに対して支払われた金額とすることに合意するものとします。なお、米国の州によっては、結果的もしくは付随的損害賠償に関する責任の否認もしくは制限が認められていないため、かかる州においては、法的許容範囲を責任の上限とすることとします。

本契約の諸条件を承諾する当事者は、本サービスの発注が行われたウェブサイトにて定められた指示に従い、次の(I)および(II)を表明し、これを保証するものとします。(I)かかる当事者が、発効日において、本契約に関して顧客を拘束する全面的法的権限を有する正式に授権された顧客の代表者であること。(II)かかる当事者または顧客が、次の(A)～(C)のいずれにも該当しないこと。(A)米国の禁輸対象国に居住または所在している。(B)米財務省の特別指定国(Specially Designated Nationals)リストに掲載されている。(C)米商務省が拒否する人物および事業者リスト(Table of Denial Order and Entities List)に掲載されている。

4. Accrisoft Business Applications

- a. 本節は、適用されるサービス契約申込書を通じて顧客により発注された Accrisoft Business

Applications スイート製品サービスに関し、顧客による購入および利用があった場合に、本契約の一般条項と合わせて適用される追加条件を定めるものです。

- b. Accrisoft Business Applicationsスイート製品サービス: Verioは、顧客がVerioから購入するプランに定義される各種サービス (Accrisoft E-Storefront、Accrisoft E-Billing & Invoicing、Accrisoft E-Mail Marketing、Accrisoft E-Membership Managementのうちの一つもしくは複数) の提供において、第三者プロバイダーであるAccrisoft Corporation (以下、「**Accrisoft**」といいます) とパートナーシップを組んでいます。顧客は、Accrisoft Business Applicationsに関連する以下の諸条件が、顧客とVerioの間の合意を構成することを承諾するものとします。また、かかる諸条件を承諾することにより、顧客は付属文書C (以下に規定されるものとします) に記載されるAccrisoftエンドユーザー・ライセンス契約の条項に従うことに同意するものとします。
- c. 申請の承諾: VerioおよびAccrisoftは、理由の如何にかかわらず、いかなるAccrisoft Business Applicationsの申請についても、これを拒否する権限を留保するものとします。顧客は、VerioおよびAccrisoftがかかる拒否に起因するいかなる損失や損害に対しても責任を負わないことに同意するものとします。Verioは、自己の単独の裁量により、理由の如何にかかわらず、随時、利用料金、追加料金、更新料金の変更、または新規料金の設定をする権利を留保するものとします。顧客によって申請されたAccrisoft Business Applicationsは、Verioが初期費用の支払いを実際に受領するまで、開始されないものとします。
- d. 表明および保証: 顧客は、次の(i)および(ii)を表明し、これを保証するものとします。(i) 申請されたAccrisoft Business Applications、もしくはかかるAccrisoft Business Applicationsの直接的または間接的な使用方法により、いかなる第三者の法的権利も侵害されないこと。(ii) 顧客によって提供される個人および個人特定情報が現在および将来にわたって正確なものであること。
- e. 料金および支払い: 顧客は、Accrisoft Business Applicationsに関連するすべての支払い義務は、顧客とVerioの間に独占的に適用されることに同意するものとします。更新料金の支払期限が到来した時、顧客への通知が行われるものとします。なお、すべての必要手続きのあらゆる不履行に関しては、顧客がすべてのリスクを負うものとします。
- f. 解約、再開: 顧客による料金支払いに関連して、クレジットカード会社からチャージバックがあった場合 (もしくはVerioの認めるその他の決済サービス・プロバイダーによる同様の行為があった場合)、顧客は、VerioもしくはAccrisoftが顧客に提供するあらゆるAccrisoft Business Applicationsのライセンスをただちに解除することができることに同意し、これを認めることとします。なお、Verioは、自己の単独の裁量により、また、初期費用もしくは更新手数料およびVerioの現行の再開手数料の受領を条件に、顧客のAccrisoft Business Applicationsを再開するものとします。
- g. 必要情報: Accrisoft Business Applicationsの一部として、顧客は一定の情報 (顧客のフルネーム、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号 (該当する場合) 等の連絡先情報を含むが、これらに限定されないものとします) (以下、「**個人情報**」といいます) の提供を求められます。顧客は、必要に応じて、かかる情報を速やかに更新した上で、それらを最新、完全かつ正確な状態に維持し、また、VerioおよびAccrisoft Business Applicationsが随時、合理的な範囲で必要とする追加情報を

提供することに合意するものとします。

顧客は、故意に不正確もしくは信憑性に欠ける情報を提供した場合、故意に Verio への提供情報の迅速な更新を怠った場合、または、あらゆるバックアップ・サービスに関連する連絡先詳細情報の正確性についての問い合わせに対して 15 暦日以上返答を怠った場合、Accrisoft Business Applications の解約の対象となる重大な違反とみなされることに同意するものとします。

- h. **違反および撤回:** Verio および Accrisoft はそれぞれ、次の (i) または (ii) に該当する場合、Accrisoft Business Applications をただちに解約する権利を留保するものとします。(i) 顧客が本契約のいずれかの条項に違反した場合。(ii) 管轄裁判所の命令もしくは仲裁裁定があった場合。
- i. **輸出規制:** 顧客は、米国の法規制および／または顧客が本サービスを正当に取得した司法管轄区(それが米国以外の場合)の法規制により授權および許可された場合を除き、Accrisoft Business Applications、Accrisoft Business Applications の使用過程で入手されたその他のあらゆる技術データ、またはそれらからの直接的製造物のいずれについても、米国外への輸出および再輸出が禁止されていることに同意し、これを認めるものとします。
- j. **知的財産の所有権:** Accrisoft の知的財産、Accrisoft Business Applications、Accrisoft Business Applications へのあらゆる修正ならびに顧客によって提供されたあらゆる修正、考案または提案に関する権利、権原および利益のすべては、Accrisoft および Accrisoft のライセンサーに帰属するものとします。本サービス、Accrisoft Business Applications または Accrisoft の知的財産に関するいかなる所有権も、本契約により譲渡または移転されるものではありません。Accrisoft の社名、ロゴおよび商標名は、Accrisoft の商標であり、それらを使用する権利は一切許諾されないものとします。
- k. **責任の否認:** 法によって許諾されている範囲において、顧客は、Verio および Accrisoft ならびに各社のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーのいずれも、あらゆる Accrisoft Business Applications の手続き、もしくは顧客の代理人による初期費用もしくは更新手数料の支払いの不履行に関連して、顧客に発生したあらゆる損失について、顧客に対し一切の責任を負わないことに同意するものとします。
- l. **免責:** 本契約における顧客の Verio に対するあらゆる免責義務に加え、顧客は、Accrisoft Business Applications ならびに Accrisoft Business Applications の一部として、顧客が Verio および Accrisoft に提供するデータおよび情報から生じる、またはそれらに関連する、あらゆる申立て、損害賠償、責任、費用および経費(合理的な法務費用および経費を含むものとします)について、Verio および Accrisoft ならびにそれらの各々の取締役、役員、従業員および代理人を現在および将来にわたって免責し、これらの者が損害を被らないようにすることに同意するものとします。

顧客は、本サービスが「現状有姿」および「利用可能時点」("as is," "as available" basis)の基準のもとに提供されることに同意するものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、商品性、特定の目的への適合性、および非侵害の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、あらゆる保証を明示的に否認するものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、本サービスが顧客の要件を満たすものであること、もしくはかかるサービスの継続性、時宜性、安全性、あるいはかかる

サービスに誤りがないということについて、いかなる保証も行わないものとします。

Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、かかるサービスの使用により入手される可能性のある結果に関して、いかなる保証も行わないものとします。Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーはいずれも、あらゆる種類の間接的、特別、付随的、または結果的損害賠償(利益損失を含むものとします)について、それが契約、不法行為(過失を含むものとします)のいずれに基づくものであるか否かにかかわらず、また、かかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、一切の責任を負わないものとします。顧客は、本契約に基づいて提供されるあらゆるサービスおよび本契約のあらゆる違反に関連する、Verio ならびに Verio のサプライヤーおよびサービス・プロバイダーの累積的全責任および顧客の独占的救済の上限を、かかるサービスに対して支払われた金額とすることに合意するものとします。なお、米国の州によっては、結果的もしくは付随的損害賠償に関する責任の否認もしくは制限が認められていないため、かかる州においては、法的許容範囲を責任の上限とすることとします。

本契約の諸条件を承諾する当事者は、本サービスの発注が行われたウェブサイトにて定められた指示に従い、以下を表明し、これを保証するものとします。(I)当事者が、発行日において、本契約に関して顧客を拘束する全面的法的権限を有する正式に授権された顧客の代表者であること、および(II)当事者および顧客のいずれも、以下に該当しないこと。(A)米国の禁輸対象国に居住もしくは所在する、(B)米財務省の特別指定国(Specially Designated Nationals)リストに掲載されている、もしくは(C)米商務省が拒否する人物および事業体リスト(Table of Denial Order and Entities List)に掲載されている。

付属文書 A: SugarCRM Professional: ホスティング契約

1. 定義:

- I. 「顧客データ」とは、本サービスの利用過程において顧客より提出されたあらゆるデータ、情報または資料のことをいいます。
- II. 「当初期間」とは、顧客が本サービス取得のために料金を支払う対象期間のうち、初回の一定期間のことをいいます。
- III. 「ライセンス管理者」とは、本サービスの利用権の購入および追加ユーザーのためのアカウント設定、もしくは顧客のサービス利用の管理を行うために、顧客が指定する担当者のことをいいます。
- IV. 「サービス」とは、インターネットを通じて提供される Sugar Professional、適用される SugarCRM テクノロジーならびに SugarCRM が開発、運用、および保守を行うその他の関連サービスのことをいいます。なお、いかなる時も、SugarCRM ソフトウェアは SugarCRM または Verio のサーバー上におかれるものとします。
- V. 「SugarCRM テクノロジー」とは、SugarCRM のすべての専有テクノロジー(ハードウェア、ソフトウェア、文書、プロセス、アルゴリズム、ユーザーインターフェイスおよびノウハウを含むが、これらに限定されないものとします)ならびに顧客に本サービスを提供することにより入手可能となるサービスのことをいいます。
- VI. 「SugarCRM の知的財産」とは、SugarCRM のあらゆる特許およびそれらの応用、著作権、商標、

サービスマーク、商標名、ドメインネームの権利およびその他の営業秘密、ならびにその他の知的財産権のすべてのことをいいます。

VII. 「期間」とは、当初期間および各更新期間の総称をいいます。

VIII. 「ユーザー」とは、顧客の従業員、コンサルタント、契約社員またはライセンス管理者によって本サービスの使用を授けられた代理人のことをいいます。

2. ライセンス許諾:

Verio はここに、本契約の諸条件に基づき、本契約の期間中における、本サービスおよび SugarCRM テクノロジーの使用に関する、非独占的、取消可能、移転不能かつサブライセンス許諾権限のつかない権利を、顧客自身の社内的なビジネス目的に限定し、顧客および顧客のユーザーに許諾することとします。明示的に顧客に許諾されていないすべての権利は、Verio および Verio のライセンサーに帰属するものとします。顧客は、現行バージョンの本サービスを SugarCRM が新バージョンをリリースしてから 10 日以内にアップグレードするものとします。すべてのかかるアップグレードは無償で顧客に提供されるものとしますが、顧客が顧客の環境に合わせて本サービスをカスタマイズするために、「SugarCRM Studio」として知られるモジュール以外のあらゆるモジュールを使用している場合には、SugarCRM がかかるアップグレードに対する現行の標準規定料金を請求する権利を有するものとします。「第三者ソフトウェア」とは、SugarCRM が第三者からのライセンス許諾および本サービスと共にまたはその一部として顧客に提供する、一定のソフトウェアのことをいいます。なお、一定の第三者ソフトウェアにおいては、本契約の諸条件以外の条件に従うことが条件とされます。顧客は、本サービスのテキスト・ファイルに記載される、かかる第三者ソフトウェアの関連ライセンスおよび／または通知を参照することができるものとします。顧客は、関連する第三者ソフトウェアについて、かかるライセンスに記載される諸条件に従うことに同意するものとします。

3. 制限:

顧客は、直接的であるか間接的であるかにかかわらず、次の (i) ~ (vi) のいずれの行為も行わないものとします。

(i) タイムシェアリングまたはサービス事務局を含めたあらゆる目的により、本サービスまたは SugarCRM テクノロジーの権利または利用に関するサブライセンスの許諾、再販売、レンタル、リース、頒布または移転を行うこと。(ii) 本サービスへのインターネットのリンクを作成すること。(iii) あらゆる SugarCRM テクノロジーのその他のデバイスへの「フレーム化」、「分岐」または「ミラー化」を行うこと。(iv) 本契約において明示的に授けられた目的以外のあらゆる目的により、SugarCRM テクノロジーのリバースエンジニアリングまたは本サービスへのアクセスを行うこと、もしくは本サービスのあらゆる考案、特長、機能または画像を複製すること。(v) 本サービスまたは SugarCRM テクノロジーに対する自動化された機能テストまたは負荷テストを実施すること。(vi) 顧客データ以外のデータへのアクセスの取得を試みること、もしくは、不均等なボリュームのサービス利用により、本サービスの中断または機能低下をもたらすこと。顧客が前述のいずれかの違反行為を行った場合には、Verio が合理的な満足を得られるよう、顧客がかかる違反行為を是正するまで、現金およびクレジットによる一切の返金なしに、Verio は顧客のアカウントおよび本サービスへのアクセスを解除または停止する権利を有するものとします。顧客は、顧客の関連会社または子会社もしくはユーザーに該当しないいかなる個人に対しても、顧客による加入サービスの使用を許可してはならないものとします。SugarCRM テクノロジーおよび本サービスには、正規ユーザーの数の報告、および SugarCRM ビジネスの基本となる SugarCRM テクノロジーおよび／または本サービス(以下、「**クリティカル管理ソフトウェア**」)といいますが)の一定の使用量を監視する機能を SugarCRM に許容するモジュールが含まれます。疑念の余地を排除するた

め、顧客およびユーザーはいずれもクリティカル管理ソフトウェアのいかなる部分に関しても修正を行わないものとします。かかる禁止事項の違反は、本契約における重大な違反とみなされ、Verio はただちに本契約を解除することができるものとします。なお、黙示、禁反言の原則またはその他にかかわらず、本契約において明示的に規定される場合を除き、いかなる種類のライセンスも本契約により許諾されないものとします。

4. 顧客の責任およびデータ:

- I. ユーザー・アカウント: 顧客はライセンス管理者を指定し、Verioにかかかるライセンス管理者の身分証明および連絡先情報を通知するものとします。ライセンス管理者は、Verioへの発注行為により、加入サービスのユーザーの追加を行うことができるものとします。顧客は、顧客のユーザー・アカウントにおいて発生するあらゆる行為に関しての責任を負うものとします。顧客は、あらゆるパスワード、アカウントの不正使用、もしくは認可されていないSugarCRMテクノロジーの複製または頒布について、ただちにVerioに通知するものとします。ユーザー・アカウントは、2名以上の個人ユーザーによって共有または使用されてはならないものとしますが、旧ユーザーから新規ユーザーに再譲渡できるものとします。
- II. 顧客データ: VerioおよびSugarCRMはいずれも、いかなる顧客データも所有しないものとします。顧客は、顧客データの正確性、完全性、合法性について、すべての責任を負うものとします。本契約においてこれに抵触する定めがあったとしても、VerioまたはSugarCRMは、いかなる顧客データの抹消、破損、訂正、破壊、損傷、紛失または不具合についても、一切の責任を負わないものとします。顧客は、スパム、違法、権利侵害、猥褻または中傷的コンテンツ、もしくはコンピューター・ウイルス、ワーム、トロイの木馬またはその他の有害なコード、もしくは、医療情報、クレジットカード情報または社会保証番号(SSN)、運転免許または個人特定番号もしくは本サービス上または本サービスに関連するアカウント番号を含むがこれらに限定されない、あらゆる個人またはあらゆる司法管轄区において設立された事業体の権利を侵害するデータを、意図的に送付または蓄積してはならないものとします。顧客は、本サービスにアップロードまたは提出されるあらゆる顧客データ、および本契約における顧客による義務の履行に関して、適用されるプライバシーおよびデータ保護に関する法規制のすべてを遵守し、これらに従うことを表明し、これを保証するものとします。顧客は、本第4節の2の条項に対する顧客の違反から、またはこれに関して生じる、あらゆる申立て、損失および訴訟原因について、SugarCRMおよびVerioを免責、防御し、また、これらの者が損害を被らないようにすることとします。
- III. 顧客データ・ストレージ: 追加料金なしに顧客に提供されるディスクのストレージ最大容量は、サービス契約申込書に記載されるものとします。必要とされるディスク・ストレージ容量がかかる制限を超える場合には、顧客に対してVerioの現行のストレージ料金が課されるものとします。

5. 知的財産の所有権:

SugarCRM の知的財産、SugarCRM テクノロジー、本サービス、それらへのあらゆる修正、ならびに顧客によって提供されたあらゆる修正、考案または提案に関する権利、権原および利益のすべては、SugarCRM および SugarCRM のライセンサーに帰属するものとします。本サービス、SugarCRM テクノロジーまたは SugarCRM の知的財産に関するいかなる所有権も、本契約により譲渡または移転されるものではありません。SugarCRM の社名、

ロゴおよび商標名は、SugarCRM の商標であり、それらを使用する権利は一切許諾されないものとします。

6. 支払条件:

- I. 記録の保持: 顧客は、ユーザー数を証明するために必要とされる正確な記録を保持するものとします。Verioから書面による要請があった場合、顧客はかかる記録を 10 日以内にVerioに対して提供するものとします。なお、実際のユーザー数が顧客により購入されたユーザー・アカウント数を上回っていた場合、顧客はただちに、かかる記録の見直しに関連して発生したあらゆる費用に加え、かかる追加ユーザーに適用される料金をVerioに支払うものとします。
- II. データのバックアップ: 顧客は、1 暦年につき 2 回まで、顧客データのバックアップ・リカバリーを無償にて、受領する権利を有するものとします。追加のリカバリー・データは、追加料金にて提供されるものとします。

7. 守秘義務:

顧客および Verio は、本契約の期間中または契約前に他方当事者から受領した、非公開の技術情報および営業情報を含むがこれらに限定されない、かかる開示状況に基づき、それが秘密情報または専有情報であると当事者により知られる、あらゆる専有情報(以下、「**秘密情報**」といいます)の秘密を、本契約の解除後 2 年間、保持することに同意するものとします。本節は、一般公開情報または独立開発情報、もしくは SugarCRM Public License または General Public License (GPL)に基づいてライセンス化された SugarCRM ソフトウェアのオープンソース・バージョンには適用されないものとします。他方当事者の秘密情報の受領側当事者は、本契約における自己の義務の履行および権利の行使に必要とされる場合を除いて、かかる秘密情報をいかなる目的のためにも使用しないことに同意するものとします。受領側当事者は、自己の秘密情報を保護するために用いるのと同程度の、また、いかなる場合も相当の注意以上の注意を用いて、開示側当事者の秘密情報の機密性を保護し、かかる秘密情報の開示および不正使用を防止するものとします。

8. 保証の否認:

本契約において明示的に規定される場合を除き、本サービスおよび SugarCRM テクノロジーは、厳密に「現状有姿」("as is" basis)の基準のもとに顧客に提供されるものとします。適用される法律によって許諾されている最大限の範囲において、明示的、黙示的、または制定法上のいずれであるかにかかわらず、商品性、特定の目的への適合性または第三者の権利の非侵害の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、すべての条件、表明および保証をここに否認するものとします。SugarCRM および SugarCRM のライセンサーは、次の(A)～(D)のいずれに関しても、表明および保証を行わないものとします。(A)本サービスの使用の安全性、時宜性、継続性、あるいはかかるサービスに誤りがないということ、または他のあらゆるハードウェアまたはソフトウェアとの互換性。(B)本サービスおよび SugarCRM テクノロジーが顧客の要件または期待値を満たすものであること。(C)エラーや瑕疵が是正されるということ。(D)本サービスおよび SugarCRM テクノロジーにコンピューター・ウイルスまたはその他の有害なコンポーネントが発生しないということ。SugarCRM のサービスは、インターネット利用に固有の限界もしくは問題の影響を受ける可能性があり、SugarCRM は、かかる限界もしくは問題に起因するいかなる問題またはその他の損害について、一切の責任を負わないものとします。なお、司法管轄区によっては黙示的保証の否認が認められていないため、上述の免責は適用されない場合があります。

9. 不可抗力、責任の制限:

- I. **不可抗力:** 料金の支払いを除き、いずれの当事者についても、自己の合理的な支配を超える原因から生じる不履行に関しては、本契約の違反とみなされないものとします。
- II. **結果的損害の否認:** 適用される法律によって許諾されている最大限の範囲において、いかなる場合にも、VerioおよびSugarCRMのいずれも、法的理論または衡平法理論(契約、不法行為(過失を含むものとします)等)に基づくものであるか否かにかかわらず、利益の損失、金銭的損失、もしくは本契約または次の(A)~(C)を含むがこれらに限定されない、SugarCRMの履行から生じるその他の付随的または結果的損害賠償を含むがこれらに限定されない、あらゆる付随的または結果的損害賠償について、顧客もしくはあらゆる第三者に対して責任を負わないものとします。(A) SugarCRM テクノロジーまたは本サービス。(B) あらゆるSugarCRMテクノロジーまたは本サービスの使用における中断。(C) SugarCRMがかかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、顧客データの損失、不正確性または破損。
- III. **全損害賠償の制限:** いかなる場合にも、本契約におけるVerioまたはSugarCRMの累積的責任は、かかる責任の原因となる行為もしくは不作為に先立つ 12 ヶ月の期間内に、本契約に基づき顧客が SugarCRMに支払った金額を上限とするものとします

10. 一般条項:

顧客は、米国の法規制および/または顧客が本サービスを正当に取得した司法管轄区(それが米国以外の場合)の法規制により授権および許可された場合を除き、顧客は、SugarCRM テクノロジー、SugarCRM から入手したその他のあらゆる技術データ、またはそれらからの直接的製造物のいずれについても、米国外への輸出および再輸出が禁止されていることに同意し、これを認めるものとします。本契約において明示的に規定される場合を除き、顧客は、Verio の事前の書面による同意を得ることなく、本契約に基づく自己の権利の譲渡または義務の移譲してはならないものとします。本契約は、本契約の法の抵触の規定を除き、米カリフォルニア州の法律および適用される米連邦法に準拠し、これらに基づいて解釈されるものとし、顧客および Verio は、米カリフォルニア州サンタクララ郡に所在する裁判所の対人管轄権および専属的管轄権に服することに同意するものとします。両当事者は、国際物品売買契約に関する国連条約(CISG)は本契約に適用されないことに同意するものとします。一方当事者が本契約のいずれかの規定を他方当事者が履行するように要求する事を怠ったとしても、かかる一方当事者がその後にかかる規定の履行を要求する権利に影響を与えないものとし、また、一方当事者による本契約のいずれかの規定違反に対する権利放棄は、かかる規定そのものの権利放棄であるとみなされないものとします。本契約のいずれかの規定が無効であると判断された場合、可能な範囲で、かかる規定を当初意図された規定の意味に最も近い規定と差し替えるものとします。本契約および本契約の参照文書は、本契約の主題およびすべての条件に関する顧客と Verio の完全なる合意を構成するものとし、従前のまたは現行のすべての合意または了解事項に優先するものとします。本サービスに関する一般的通知は、Verio に登録されている顧客の電子メールアドレス宛に電子メールにて送付することができるものとし、かかる通知はメール送信の 12 時間後に交付されたものとみなされるものとします。

付属文書 B: Microsoft Exchange: Microsoft ソフトウェア使用許諾条件

本文書は、以下に規定される通り、顧客に提供されるコンピューター・ソフトウェアならびに関連メディア、印刷資料および「オンライン」すなわち電子文書を含む可能性のある、Microsoft ソフトウェア(以下、個別または総称的に「ソフトウェア製

品」といいます)の使用に関するものです。顧客による本ソフトウェア製品の著作権は、以下の諸条件に対する顧客の合意ならびに理解、遵守および承諾を条件とするものとします。

1. 定義:

本付属文書の目的において、以下の定義が適用されるものとします。「顧客ソフトウェア」とは、サーバー・ソフトウェアにより提供されるサービスまたは機能へのデバイスによるアクセスまたは利用を可能とするソフトウェアのことをいいます。「デバイス」とは、コンピューター、ワークステーション、端末、ハンドヘルド PC、ページャ、電話、個人用携帯情報端末(PDA)、「スマートフォン」またはその他の電子デバイスのいずれかのことをいいます。「サーバー・ソフトウェア」とは、サーバーとして機能するコンピューター上でサービスまたは機能を提供するソフトウェアのことをいいます。「再配布ソフトウェア」とは、以下の本文書第 4 項(以下、「再配布ソフトウェアの使用」といいます)にて規定されるソフトウェアのことをいいます。

2. ソフトウェア製品の著作権:

本ソフトウェア製品は、Microsoft Corporation(以下、「Microsoft」といいます)の関連会社からライセンス許諾されます。本ソフトウェア製品(ならびに、本ソフトウェア製品に含まれるあらゆる画像、写真、アニメーション、動画、音声、音楽、テキストおよび「アプレット」を含むがこれらに限定されない、本ソフトウェア製品の構成要素)に対するすべての権原および知的財産権は、Microsoft および Microsoft のサプライヤーに帰属するものとします。本ソフトウェア製品は、著作権法および著作権に関する国際条約ならびにその他の知的財産に関する法律および条約によって保護されています。いかなる本ソフトウェア製品の著作権または知的財産権も、顧客による本ソフトウェア製品の所有、アクセスまたは使用により顧客に移転されないものとします。

3. 顧客のソフトウェアの使用:

顧客のデバイスにインストールされた顧客ソフトウェアは、提供される指示に従い、本サービスの目的のみに使用することができるものとします。

4. 再配布ソフトウェアの使用:

本サービスの提供に関連し、顧客による一定の「サンプル」「再配布可能な」および/またはソフトウェア開発(以下、「SDK」といいます)ソフトウェア・コードおよびツール(以下、個別および総称的に「再配布ソフトウェア」といいます)へのアクセスが認められます。適用されるサービス・プロバイダー使用権限(以下、「SPUR」といいます)に規定される一定の追加条件に顧客が明示的に合意し、それらに従わない限り、顧客はいかなる再配布ソフトウェアの使用、修正、複製および/または頒布を行ってはならないものとします。かかる追加条件に従うことを顧客が明示的に合意しない限り、Microsoft は、顧客にいかなる再配布ソフトウェアの使用も許可しないものとします。

5. 複製:

次の(a)および(b)による場合を除き、顧客は本ソフトウェア製品のいかなる複製も行ってはならないこととします。(a)明示的に許可された方法で、顧客が自己のデバイスに顧客ソフトウェアの複製を 1 回行うこと。(b)本文書第 4 項の規定に従い、顧客が一定の再配布ソフトウェアを複製(以下、「再配布ソフトウェアの使用」といいます)すること。顧客は、契約の解除または解約、通知、もしくは顧客デバイスの他者または別の事業体への移管のうち先に発生した事項に基づき、かかる顧客ソフトウェアおよび/または再配布ソフトウェアすべてを消去または破棄しなければならないものとします。顧客は、本ソフトウェア製品に付随するいかなる印刷資料の複製も行ってはならないものとします。

6. リバースエンジニアリング、逆コンパイルおよび逆アセンブルの制限:

本契約の規定に関わらず、適用される法律によって明示的に許諾されている場合を除いて、顧客は、本ソフトウェア製品のリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルを行ってはならないものとします。

7. レンタルの禁止:

顧客は、いかなる第三者に対しても、本ソフトウェア製品をレンタル、リース、貸与、質入れ、もしくは直接的または間接的に移転または頒布してはならないものとし、また、いかなる第三者に対しても、本ソフトウェア製品の機能へのアクセスおよび／または使用を許可してはならないものとします。

8. 解除:

顧客がかかる諸条件を守らない場合、Verio は、その他の権利を損なうことなく、本ソフトウェア製品の顧客の使用権限を解除することができるものとします。使用権限が解除または解約された場合、顧客は本ソフトウェア製品の使用および／またはアクセスを停止し、本ソフトウェア製品の複製および構成パーツのすべてを破棄するものとします。

9. Microsoft による保証、責任または救済の否認:

何らかの保証、損害賠償に対する責任または救済があった場合、それらは Verio によってのみ提供されるものとし、Microsoft もしくは Microsoft の関連会社または子会社からは一切提供されないものとします。

10. 製品サポート:

本ソフトウェア製品に対するあらゆる製品サポートは、Verio によって提供されるものとし、Microsoft もしくは Microsoft の関連会社または子会社からは一切提供されないものとします。

11. 無停止・耐障害(フォールト・トレラント)でないことの表明:

本ソフトウェア製品はフォールト・トレラントではなく、また、本ソフトウェア製品の不具合が死亡、傷害、またはその他重大な身体的、物的または環境的損害につながるような環境もしくはアプリケーションにおける利用を目的として設計、製造されておらず、またそのように意図されていません。

12. 輸出規制:

本ソフトウェア製品は、米国製品であり、米国輸出管理法の対象となります。顧客は、米国輸出管理規制を含む、本ソフトウェア製品に適用されるすべての国際法および米国内の法律、ならびに米国およびその他の政府によるエンドユーザー、最終使用、仕向地を対象とする規制を遵守することに同意するものとします。なお、本件に関する追加情報については、www.microsoft.com/exportingをご参照ください。

13. 違反に対する責任:

顧客が負う可能性のあるあらゆる責任に加え、本文書における諸条件のあらゆる違反について、顧客は Microsoft に対して直接の法的責任を負うことになることに同意するものとします。

付属文書 C: Accrisoft Business Applications: エンドユーザー・ライセンス契約

Accrisoft Corporation(所在地:1900 NW Corporate Blvd, Suite 400 East, Boca Raton, Florida 33431)(以下、「Accrisoft」といいます)のウェブベースの商業、生産性および情報共有ソフトウェア・アプリケーション(以下、「Accrisoftソフトウェア」といいます)は本ウェブサイト上に実装されています。本ウェブサイトは、Accrisoftによってデザインおよび所有されている場合(以下、「Accrisoftのデザインによるウェブサイト」といいます)と、顧客のために第三者

によってデザインされている場合(以下、「**第三者のデザインによるウェブサイト**」といいます)があります。(単体ベースおよびAccrisoftのデザインによるウェブサイト統合されているAccrisoftソフトウェアを、「**Accrisoft製品**」という場合があります。)Accrisoft製品(Accrisoftソフトウェア、およびAccrisoftのデザインによるウェブサイトを含む可能性があります)のコピーは、本ライセンス契約に基づき、本ライセンス契約の諸条件、ならびにAccrisoftの一般使用条件、および随時、本サイトまたはwww.accrisoft.comに掲載される可能性のある、これらの条件に関するあらゆる改正事項に従うことを条件として提供されます。なお、これらの文書は、「**本契約**」と総称します。

本契約において顧客に許諾される権利を行使するため、第一に顧客は本契約の諸条件に拘束されることに同意するものとします。なお、かかる諸条件に関するカウンターオファー、追加、削除または相違については、Accrisoftはこれらを一概認めないものとします。許諾の意思を表明するには、このダイアログ・ボックスにある「同意する」をクリックするものとします。顧客が本サイトを閲覧、利用、もしくはインターネットその他の方法により、本サイトをユーザーによってアクセス可能にする場合、かかる閲覧、利用、またはアクセシビリティは、顧客による本契約の諸条件への同意とみなされるものとします。かかる行為はいずれも、本契約の諸条件への拘束に関する同意を構成するものとし、顧客が本契約に署名し、署名済のコピーを Accrisoft に返送するのと同じ効力が生じるものとします。なお、顧客が「同意する」をクリックせずにこのダイアログ・ボックスを閉じ、もしくは「同意しない」をクリックし、かつ本サイトを利用しない場合、または本サイトをアクセス可能にしない場合、顧客は本契約への承諾を退けたことになり、いかなる Accrisoft 製品に関しても一切の権利を持たず、Accrisoft 製品のすべてのコピーをただちに削除しなければならないこととします。

1. 顧客は自らが事業体であること、また、Accrisoft 製品を事業上の目的で使用することを、Accrisoft に対して表明するものとします。顧客は、Accrisoft 製品の使用またはアクセスが合法的でない、Accrisoft のあらゆる権利を損なう、もしくは顧客または Accrisoft による特別な権限またはライセンスの取得が必要とされる、世界中のいかなる国において、もしくはそのような国から、Accrisoft 製品を使用またはアクセスしないことに同意するものとします。
2. 顧客は、自己の独自のテキスト、写真、画像および本サイトに必要とされるその他のコンテンツを、自己の費用および経費により提供するものとします。顧客および顧客の Accrisoft リセラーは、自己の責任により、本サイトのコンテンツをウェブサイトにて使用可能な状態にするものとします。なお、Accrisoft 製品は、すべてのコンテンツを取り入れることができない可能性があります。顧客は本サイトのホスティングを Accrisoft もしくは顧客の Accrisoft リセラーと契約しなければなりません。顧客は、自ら、もしくはその他のあらゆるインターネット・サービスプロバイダーまたはホスティング会社を通じて、本サイトをホスティングする権利を有さないものとします。顧客が Accrisoft からホスティング・サービスを購入する場合、かかるサービスは、顧客が締結しなければならないその他の契約条件の遵守を条件とするものとします。顧客が本契約に同意するまでの期間、Accrisoft 製品は、顧客の Accrisoft リセラーによる Accrisoft 製品の設定およびカスタマイズのみが認められるものとし、顧客またはその他のいかなる人物および事業体も Accrisoft 製品を閲覧もしくは使用してはならないものとします。
3. 顧客は、随時、効力を生じる、Accrisoft の管理および更新に関する方針に従うことに同意するものとします。顧客には、エンドユーザーID およびパスワードが提供されています。顧客は、本サイトに初めてアクセスする際にエンドユーザーID およびパスワードを入力し、本契約を承諾したことを Accrisoft に対して表明するものと

します(本契約に承諾しない場合、顧客は Accrisoft 製品のすべてのコピーを削除しなければならないこととします)。顧客は、その他のいかなる人物および事業体に対しても、自己の ID およびパスワードの所持および使用を許可しないことに同意するものとします。Accrisoft 製品は、いかなる時においてもインターネットに接続されていなくてはなりません。Accrisoft 製品は、Accrisoft によって定められる一定の間隔をもって、インターネットを通じて、Accrisoft のライセンス・サーバーへの通信を自動的に行います。かかる通信中に、Accrisoft 製品のリセットおよび、Accrisoft による更新や製品管理が行われます。なお、必要とされる Accrisoft 製品の通信が行われない場合、Accrisoft 製品のオペレーションが自動的に停止され、顧客が本契約に違反していないこと、顧客の Accrisoft リセラーが Accrisoft との契約に違反していないこと、および Accrisoft に対して現行の再開手数料を支払うことを条件に、Accrisoft によってかかるオペレーションが再開されるものとします。

4. Accrisoft 製品には、第三者のウェブサイトおよびベンダー(以下、「**第三者プロバイダー**」といいます)のコンテンツやフィードまたはリンクが含まれる可能性があります。Accrisoft は随時、本サービスの第三者プロバイダーを変更することができる、第三者プロバイダーは随時、提供コンテンツやフィードまたはリンク先ウェブサイトを変更することができる、また、Accrisoft は随時、第三者プロバイダーによって提供されるサービスを削除することができるものとします(以上すべてを含め、「**第三者にかかる変更**」といいます)。第三者にかかる変更に加え、Accrisoft は、Accrisoft によって必要または望ましいと判断された場合に随時、Accrisoft 製品の修正を行うことができるものとします(ただし、かかる修正は義務ではないものとします)。
5. 引き続き顧客または顧客の Accrisoft リセラーの知的財産であるとみなされる、顧客または顧客の Accrisoft リセラーによって本サイトに組み込まれたソース・マテリアルがあった場合を除き、Accrisoft 製品(Accrisoft によって原型が構成され、その後 Accrisoft によって修正されたもの)に関するすべての知的財産は、Accrisoft に帰属するものとします。いかなる Accrisoft 製品も、顧客および顧客の Accrisoft リセラーのソース・マテリアルの中に組み込まれることによって、もしくは CAR モジュール(本契約で定義されるものとします)のマテリアル、またはあらゆる第三者プロバイダーまたはその他の第三者のコンテンツに含まれることによって、共同商品、コンピレーション、派生商品、またはその他の複数の著作権を持つ商品であるとみなされてはならないものとします。
6. 本契約におけるその他すべての諸条件の遵守を条件とし、本条項にて規定される方法により、本契約および本ライセンスが解除されない限り、Accrisoft は顧客に対して、次の(i)～(iii)のライセンスをここに許諾するものとします。(i) Accrisoft 製品の利用促進を目的として、Accrisoft および顧客の Accrisoft のリセラーによって提供された Accrisoft 製品に関する技術情報およびその他の情報を使用すること。(ii) Accrisoft 製品の設定、ならびに随時、効力を生じる、Accrisoft のカスタマイズおよび設定に関する方針に従ったコンテンツによる CAR モジュールの管理業務を行うこと。(iii) Accrisoft 製品が、Accrisoft の認定サーバー上で Accrisoft または Accrisoft リセラーによってのみホスティングされることを条件に、Accrisoft 製品を使用すること、もしくは他者による Accrisoft 製品へのインターネットによるアクセスを許可すること。顧客は、いかなる Accrisoft 製品または Accrisoft によって提供されるその他のマテリアルに関しても、その他の権利またはライセンスを有さないものとします。上述の規定の一般性を損なうことなく、顧客は、いかなる Accrisoft 製品についても、修正、翻案、翻訳、派生商品の作成、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、アンロック、暗号解析、もしくはソースコードの解明または表示を試みないことに同意するものとします。また、顧客は、Accrisoft または

いかなる第三者の著作権表示、商標、もしくは Accrisoft 製品に付随される、または含まれる、もしくは Accrisoft 製品と関連して、またはそれらを通じて入手される、その他の財産権表示を削除、不明瞭化、または変更しないことに同意するものとします。本契約および本契約に規定されるライセンスが解除された場合、またはあらゆる停止期間において、顧客は、ただちにかかるライセンスにより許諾された行為を停止し、Accrisoft 製品のコピーすべてを削除しなければならないものとします。

7. 次に挙げる事項のいずれかに該当する場合、Accrisoft は、自己の裁量により、顧客にいかなる事前通知を行うことなく、本契約において顧客に許諾される権利およびライセンスを解除または停止することができるものとします。顧客が顧客の Accrisoft リセラーに対して支払うべき料金を滞納した場合、顧客が顧客の Accrisoft リセラーに対して適時に支払いを行ったか否かにかかわらず、顧客の Accrisoft リセラーが Accrisoft に対して支払うべき料金を滞納した場合、顧客の Accrisoft リセラーが Accrisoft との契約条件における重大な違反行為を行った場合、顧客が本契約における重大な違反行為を行った場合、本契約において顧客に許諾される権利およびライセンスが解除または停止された場合、Accrisoft はいつでも、自己の裁量により、顧客にいかなる事前通知を行うことなく、Accrisoft 製品のオペレーションを停止またはシャットダウン、および／または Accrisoft 製品のコピーを削除することができるものとします。顧客による不履行ではなく、顧客の Accrisoft リセラーによる不履行を理由に顧客のライセンスが停止または解約され、顧客の Accrisoft 製品が停止またはシャットダウンされた場合、顧客は Accrisoft のエンドユーザー・カスタマー・サービスに連絡の上、エンドユーザー・アカウントを開設し、Accrisoft の現行のエンドユーザー・ライセンスおよびホスティング料金およびその他の料金を直接 Accrisoft に支払うことができ、Accrisoft はかかる顧客の Accrisoft 製品のリセットおよびホスティングを行うものとします。
8. 顧客は、すべての損害賠償、あらゆる種類の費用および経費、ならびに顧客のドメイン、第三者のデザインによるウェブサイト、Accrisoft のデザインによるウェブサイトおよび Accrisoft が提供するものでない第三者のウェブサイトのコンテンツ、CAR モジュールにおける顧客が入力した、もしくは顧客のために入力されたあらゆるマテリアル、Accrisoft 製品の使用に関連する顧客ならびに顧客の従業員および代理人によるあらゆる行為もしくは不作為行為に起因する事項について、その理由にかかわらず、また、訴訟が開始されているか否かにかかわらず、Accrisoft ならびに Accrisoft の役員、取締役および株主を (Accrisoft が選定した弁護士により) 防御し、これらの者が損害を被らないようにすることに同意するものとします。
9. Accrisoft はエンドユーザーに対するサポートを提供しません。顧客は、製品トレーニング、苦情および技術的な問題解決、ならびに顧客管理権限 (以下、「CAR」といいます) を有するものであると、随時 Accrisoft に指定されたモジュールに関連する問題を含むすべてのカスタマー・サポートに関して、Accrisoft ではなく顧客の Accrisoft リセラーにコンタクトしなければなりません。顧客は、顧客のリセラーが Accrisoft とは関係のない独立した企業であり、Accrisoft のために行動したり、Accrisoft を拘束したりする権利を有さないことを認め、これに同意するものとします。顧客は、Accrisoft が顧客の Accrisoft リセラーによるいかなる行為もしくは不作為行為に関しても責任を負わないことを認め、これに同意するものとします。顧客は希望する場合、Accrisoft のエンドユーザー・カスタマー・サービス部を通じて、顧客のリセラーに関する苦情の記録提出を行うことができるものとします。
10. 顧客によって Accrisoft 製品に入力されたものであるか、ソフトウェアのインターフェースを通じて顧客のコンピ

ユーザーから自動的に収集されたものであるかにかかわらず、すべてのユーザー・データ(以下、「ユーザー・データ」といいます)は顧客に帰属するものとします。Accrisoft 製品を通じて収集されたユーザー・データは、顧客の CAR モジュール管理者によってダウンロードされることができるものとします。オプションとして顧客は、Accrisoft への書面での通知(Accrisoft の本社に配達され、カスタマー・サービス宛と明記されているもの)により、ユーザー・データへのアクセスを制限することを選択することができるものとします。顧客からのかかる要請がない場合、Accrisoft は、Accrisoft 製品の管理を行う際にユーザー・データを収集し、すべてのかかるデータを、何の費用も支払うことなく、自由に使用できるものとします。顧客は、かかるユーザー・データが何らかのデータ・プライバシーに関わる法律、規則または規制の対象となる場合には Accrisoft にかかるユーザー・データへのアクセス制限を行うように通知を行うものとし、顧客がかかるデータへのアクセスを制限するための要請を怠った場合には、かかる制限への不作為の違反とし、すべての申立て、損害賠償、責任、ならびにあらゆる種類および性質の経費から Accrisoft を防御し、Accrisoft が損害を被らないようにすることに同意するものとします。

11. 顧客のライセンスを停止または解約する、ならびに Accrisoft 製品を停止またはシャットダウンするその他の理由に加え、Accrisoft 製品のインプリメンテーションを行うウェブサイトに違法、不快、または非道徳的なあらゆるコンテンツが掲載された場合、Accrisoft は、事前通知を行うことなく、ただちに顧客のライセンスを解除し、Accrisoft 製品をシャットダウンすることができるものとします。違法、不快、または非道徳的なコンテンツには、スパミング、ポルノ、猥褻、裸体像、プライバシーの侵害、ハッキング、コンピューター・ウイルス、賭博、賭博のプロモーション、ならびに Accrisoft が定めるあらゆる嫌がらせを意図したマテリアルもしくは有害マテリアルおよびそれらの使用が含まれるが、これらに限定されないものとします。
12. Accrisoft は、顧客を Accrisoft の顧客としてリスト化したり、Accrisoft のデザインによるウェブサイトその他をリスト化したりすることができるものとします。Accrisoft のデザインによるウェブサイトおよび Accrisoft 製品の掲載された第三者のデザインによるウェブサイト、ならびにその他の Accrisoft 製品には、適宜、Accrisoft のデザインによるウェブサイトおよび/または Accrisoft ソフトウェアが Accrisoft によってデザインされたものであること、著作権が Accrisoft に帰属すること、または/およびそれらが Accrisoft によって提供されるものであることを示す Accrisoft の警告文、もしくは類似警告文が含まれる可能性があるものとします。著作権が Accrisoft リセラーまたは顧客に帰属するとするあらゆる注意文は、リセラーおよび顧客によって提供されたコンテンツのみに該当するものとし、Accrisoft 製品または Accrisoft 製品の基底にあるいかなるコンピューター・コードにも該当しないものとします。本契約、Accrisoft によって提供されるすべての ID およびパスワード、閲覧不能な Accrisoft 製品の構成、ならびに Accrisoft のその他の事業および技術に関わる秘密情報を、Accrisoft の「**秘密情報**」といいます。顧客は、本契約において企図された場合を除いて、本契約に基づくエンドユーザー・ライセンスの有効期間ならびに本契約の解除もしくは満了後 3 年間、機密情報を第三者に開示したり、もしくは、直接的または間接的に、顧客自身もしくは他者の利益のために機密情報を利用したりしてはならないものとします。
13. **Accrisoft は、顧客に対して、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、商品性または特定の目的への適合性にかかる黙示的保証を含むがこれに限定されない、いかなる保証も行わないものとします。**顧客は自らが事業体であること、また、Accrisoft 製品を自己の事業において使用することを、Accrisoft に対して表明す

るものとし、顧客が、Accrisoft 製品を自宅または個人的な目的で使用する、もしくはかかる使用を意図している場合、本契約において顧客に許諾されるライセンスは解除され、Accrisoft 製品はシャットダウンおよび削除されなくてはならないものとし、Accrisoft は、理由の如何にかかわらず、顧客に対して責任を負わないものとし、顧客は、かかる損害賠償が Accrisoft による本契約の履行または不履行に直接的または間接的に起因するものであるか否かにかかわらず、また、Accrisoft がかかる損害賠償の可能性について予め知られていたか否かにかかわらず、結果的、特別、付随的、懲罰的損害賠償もしくは利益損失、利益損失もしくは不法行為による厳格責任または絶対責任に基づく損害賠償、契約上または制定法による損害賠償、データ紛失、スパミング、コンピューター・ウイルス、送受信の中断、もしくは Accrisoft 製品への不法アクセスによる損害賠償を含むがこれらに限定されない、あらゆる損失、損害賠償もしくはあらゆる種類の費用について、Accrisoft に対して救済を求めないものとし、

14. 本契約は、本契約の主題に関する両当事者間の完全なる合意および了解事項であり、口頭によるか書面によるかにかかわらず、従前のまたは現行のすべての合意に優先するものとし、Accrisoft のウェブサイト上の情報は、販促を目的とした性質のものであり、Accrisoft による合意事項ではありません。両当事者によって書面にて行われたい限り、本契約を改正することはできず、また、いかなる条項の権利も放棄されてはならないものとし、本契約の文脈により必要とされる場合、単数形で表記されている用語は複数形、複数形で表記されている用語は単数形、男性代名詞、女性代名詞および中性代名詞は同一の意味を持つものとみなされるものとし、顧客は、Accrisoft の事前の書面による同意を得ることなく、全体的にも部分的にも、本契約、もしくは本契約に基づく顧客のいかなる権利または義務も譲渡することはできないものとし、Accrisoft の同意を得ることなく行われた意図的な譲渡は、いかなるものも無効とされます。合併、資産売却、株式売却またはその他のいずれかによるかにかかわらず、顧客の売却は本契約の譲渡とみなされるものとし、本契約に基づく通知はすべて、書面によるものとし、両当事者の本社宛に配達証明郵便、翌日配達郵便またはファックス（配達受領書が取得される場合）によって送達されるものとし、本契約書は、すべての目的において、米フロリダ州ボカラトンにて締結されたものとみなされ、法の抵触にかかわらず、米国および米フロリダ州の法律に準拠し、それらに基づいて解釈されるものとし、両当事者は、本契約の締結、履行または施行に影響を与える可能性のあるすべての適用される国際協定および条約を明示的に排除するものとし、ただし、前述の規定にもかかわらず、Accrisoft の知的財産および営業秘密に関する保護および／または権利を Accrisoft に提供する、米国の連邦法、米国以外の外国の法律ならびに国際協定および条約についてはすべて、これらを適用するものとし、本契約の締結または履行に関わるすべての訴訟は、米フロリダ州パームビーチに所在する州裁判所または連邦裁判所に持ち込まれるものとし、両当事者はここにかかる裁判所の管轄権および裁判地について同意するものとし、ただし、前述の規定にもかかわらず、Accrisoft が自己の知的財産または秘密情報の執行または保護、もしくは本契約に基づく権利または顧客の義務を執行するのに必要であると判断する場合には、Accrisoft はあらゆる裁判所またはその他の機関に訴訟を持ち込むことができるものとし、本契約は英語によってのみ解釈されるものとし、本契約に関連するあらゆる種類の法的手続きはすべて英語によってのみ行われるものとし、顧客は、米国またはその他の国の法律によって、Accrisoft ソフトウェアの輸出または利用が禁止されているいかなる国においても、顧客のライセンス権の行使、ならびにかかる Accrisoft ソフトウェアの利用または利用許諾を行わないことに同意するものとし、顧客は、

輸出規制にかかるものを含め、米フロリダ州ならびに米国のすべての法令、規則および規制を遵守すること、顧客および／または顧客のリセラーが米国外における本エンドユーザー・ライセンスの購入または Accrisoft ソフトウェアの利用に適用される可能性のあるすべての関税およびその他の課徴金を支払う責任を負うこと、また、顧客がかかる問題ならびに関税またはその他の課徴金のすべてについて、Accrisoft を防御し、Accrisoft が損害を被らないようにすることに同意するものとします。本契約に基づく金額はすべて、米ドルで記載されるものとします。本契約において顧客に許諾されるライセンスが解除もしくは停止される場合においても、本契約に基づく Accrisoft の権利または顧客の義務は解除もしくは停止されないものとし、かかるライセンスの停止もしくは解除ならびに Accrisoft 製品のシャットダウンおよび削除後も存続するものとします。

付属文書 D: SEO ツール: エンドユーザー・ライセンス契約およびサービス契約条件付録

本サービス契約条件付録は、一方では顧客、他方では Verio Inc. (以下、「Verio」といいます) およびその第三者プロバイダー (以下、「サービス・プロバイダー」といいます) 間の法的契約書です。下記契約条件 (以下、「使用条件」といいます) は、検索エンジン最適化ウェブサイト (search engine optimization website) の使用について、ならびに様々なオンラインツールおよびサービス (フリーベースであるか、従量制であるか、または無償であるかに関係ないものとします) の購入と使用について定めます。サービスは、「Basic Submission」、「MarketerPro SEO プログラム」、「TechPro SEO プログラム」等の SEO プログラム、および「Local Submission tool」のことを指します (以下、「SEO サービス」と総称します)。SEO サービスは、Verio およびそのサービス・プロバイダーによって提供されます。使用条件のコピーを印刷し、記録として保管してください。使用条件に同意しない場合は、SEO サービス・ウェブサイトおよびそこで提供される SEO サービスにアクセスすることまたはそれらを使用することは許可されません。SEO サービス・ウェブサイトおよびそこで提供される SEO サービスを使用することによって、Verio サービス契約を含め、本使用条件および顧客の登録する個々のサービスに固有の追加条件に同意し、それらに拘束されることとなります。本使用条件は随時更新されることがありますので、頻繁に確認し直してください。使用条件の更新後も引き続き SEO サービス・ウェブサイトおよび SEO サービスの使用を続けた場合、顧客は、かかる使用条件の改定版を受け入れたとみなされることを了承し、これに同意するものとします。

1. 一般規定

SEO サービス・ウェブサイトに掲載されるその他の契約、条件または方針を除き、本使用条件と共に、本書に記載されるその他の条件および方針が、SEO サービス・ウェブサイトおよび SEO サービスに関する当事者間の完全なる契約を構成するものとします。**本使用条件とサービス契約の条件が矛盾する場合は、本使用条件に従うものとします。**顧客は、顧客のウェブサイトおよび連絡先情報 (名前、URL 等) が Verio およびサービス・プロバイダーによって使用される場合のあることを了承し、これに同意するものとします。使用方法としては、メンバーサイトのリスト、一般的な販売促進のための使用等が考えられます (しかしそれらに限定されません)。本使用条件のいずれかの規定が無効もしくは施行不可能であるとみなされる場合、当該規定は、目的の効果を達成するように可能な限り類似して修正され、可能な限り最大限に施行されるものとし、さらに残りの規定は引き続き完全なる効力を維持するものとします。見出しは、参照を目的とするものにすぎず、該当する節の範囲もしくは内容を定義、限定または説明するものではありません。顧客または他の者によるある違反に関して Verio が行動を起こさない場合でも、その後もしくは同様の違反に関して行動を起こす Verio の権利を

放棄することにはならず、さらに本使用条件に基づく顧客の義務、ならびに Verio およびサービス・プロバイダーの権利や救済措置にいかなる方法によっても影響を与えることにはならないものとします。

2. コンテンツの所有権

Verio およびサービス・プロバイダーは、それぞれの商標、ロゴおよびサービスマーク(以下、総称して「マーク」といいます)に対する全ての権利を留保し、本使用条件のいかなる規定も、顧客またはその他の者に対してマークを使用するいかなる権利も与えることはありません。顧客は、Verio およびサービス・プロバイダーの事前の書面による同意を得ることなく、マークを使用、複製および表示してはなりません。SEO サービスに特別な記載がない限り、顧客は、本ウェブサイトに掲載されるすべての内容、画像および資料(以下、総称して「コンテンツ」といいます)がコンテンツの創作者および所有者単独の所有物であるとみなすものとします。米国および国際的な著作権法と条約がかかるコンテンツを保護します。顧客は、所有者の事前の書面による同意を得ることなく、コンテンツを使用、複製、表示または販売してはなりません。また顧客は、書面による同意を得ることなく、SEO サービス・ウェブサイトのページにリンクを貼ったり、サイトの一部にフレームをつけたりしてはなりません。

3. 拒否権

Verio およびサービス・プロバイダーは、単独の裁量により、登録もしくはサービス開始要請を何らかの理由により、または理由なく拒否する権利を留保するものとし、顧客のクレジットカードに該当する料金を請求していない限り、顧客にサービスを提供する義務を負わないものとします。

4. サービス/ウェブサイトの使用

Verio は本使用条件の規約に基づき、登録している SEO サービスを顧客に提供します。顧客は、SEO サービスがそれぞれ価格の異なるサービス・レベルまたはパッケージ(以下、「プログラム・プラン」といいます)で提供されることがあり、登録し関連する料金すべてを支払っているプログラム・プランのみを受け取ることを了承するものとします。

Verio およびサービス・プロバイダーは、単独の裁量により、事前に通知せずに何らかの理由で SEO サービス・ウェブサイトおよび/または SEO サービスのすべてもしくは一部を、任意のときに修正、変更、交換、中断、除去、拡張、追加、アクセス拒否、終結または中止する権利を留保します。ただし、そのような修正が本使用条件に基づく顧客の権利または義務に著しく不利な影響を与えないことを条件とします。Verio およびサービス・プロバイダーは、SEO サービス・ウェブサイトおよび SEO サービスのそのような修正または打ち切りの結果に関し、顧客または第三者に対して法的責任を負わないものとします。

本使用条件の規定は、本使用条件に従って提供された SEO サービス・ウェブサイトまたは SEO サービスの終結後も存続するものとします。

顧客は、SEO サービス・ウェブサイトおよび/または SEO サービスが、何らかの理由により、通知、代価もしくは責任なく、アクセス不能、利用不能または動作不能になる場合のあることに同意するものとします。顧客は、Verio およびサービス・プロバイダーが SEO プログラムの機能性、または SEO プログラムの一部として提供される個々の SEO サービスに対して責任を負わないことに同意するものとします。さらに顧客は、Verio およびサービス・プロバイダーが顧客のために検索エンジンおよびディレクトリに変更を提起することがある一方で、検索エンジンおよびディレクトリがかかる変更を正確にもしくは適時に行うこと、または本当に変更を行うことを

保証できないことに同意するものとします。

顧客は、Verio およびサービス・プロバイダーが SEO サービスへのアクセスおよび／またはその使用に制限および制約を加える可能性があることに同意するものとします。それには任意の SEO サービスへのアクセス、および任意の SEO サービスに加えられる可能性のある変更の数が含まれますが、その限りではありません。制限および制約は通知なく変更されることがあります。顧客は、何らかの人物による顧客アカウントへの正規アクセスまたは不正アクセスに対し、単独で責任を負うことに同意するものとします。それには Verio による顧客アカウントの変更が含まれますが、その限りではありません。顧客は、不正アクセスが発生した場合には、電話および電子メールで直ちに Verio に連絡しなくてはならないことに同意するものとし、Verio は新しいパスワードが設定されるまでそのアカウントを停止するものとします。

5. 否認

顧客は、SEO サービス・ウェブサイトおよび SEO サービスを自分自身の責任において使用することを了承し、これに同意するものとします。本使用条件に含まれるその他の規定を制限することなく、本使用条件に基づいて提供される SEO サービス・ウェブサイトおよびすべての SEO サービスは、「現状有姿」および「利用可能時点」の基準のもと、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、あらゆる種類の保証なく提供されます。Verio およびサービス・プロバイダーはここに、商品性、特定の目的への適合性、非侵害および平穏な使用の黙示的保証を含むがこれらに限定されない、あらゆる保証を否認するものとします。Verio およびサービス・プロバイダーは、SEO サービスに含まれる内容が正確もしくは完璧であること、SEO サービス・ウェブサイトおよび SEO サービスが利用可能であること、エラーなくもしくは中断せずに動作すること、または顧客の要求もしくは意図する用途に適することについて、いかなる保証も行わないものとします

6. リンク

SEO サービス・ウェブサイトは他の内部ウェブサイトまたはリソースへのリンクを含むことがあります。顧客は、Verio およびサービス・プロバイダーのいずれもが、次の (i) および (ii) に対し、いかなる場合でも責任または義務を負わないことを了承し、これに同意するものとします。(i) かかるウェブサイトまたはリソースの利用可能性および精度。(ii) かかるウェブサイトもしくはリソースに掲載されるか、またはそこから利用できる内容、広告もしくは製品。Verio のウェブサイトにはリンクが含まれている場合でも、Verio またはサービス・プロバイダーがそのリンクされているサイトを承認していることにはなりません。顧客は自分自身の責任においてリンクを使用するものとします。

7. 登録とアカウント使用

- a 顧客は、SEO サービスの登録に関係するかまたはその他の形で Verio に提供する情報が、真実、正確、最新かつ完全なものであり、顧客がかかる情報を提供する権限を持つことに同意するものとします。特に、Verio に身元を偽って伝えていないことに同意するものとします。本使用条件の期間中に登録データに変更が生じた場合、顧客は、かかる変更から 10 日以内に Verio に最新の情報を伝えるものとします。
- b 顧客は、Verio に何らかの情報を提出することによって、Verio およびサービス・プロバイダーに対し、顧客の要請する SEO サービスを提供する目的、および Verio のプライバシーに関する通知に準じ

る目的で、Verio およびサービスプロバイダーがかかる情報を使用する権利を与えることになりま
す。Verio のプライバシーに関する通知は、Verio のウェブサイトに掲載されています。

- c 顧客が Verio に提出するいずれの URL も、以下のものを含むウェブページまたはサイトにリンクし
ないものとします。
1. 裸、ポルノ、その他性的内容および成人向け内容
 2. 憎悪のプロパガンダ、または不法行為や暴力を奨励もしくは助長するような内容
 3. 著作権、商標権、特許権、またはその他第三者の知的所有権、契約、プライバシー
もしくはパブリシティの権利を含むが、それに限定されない、他者の法定、一般法、
または所有の権利を侵害する内容
 4. 求められていないメールの送信を意図するソフトウェアまたはサービスを宣伝もしく
は利用する内容
 5. いずれかの地方、州または国家の法規に違反する内容
 6. 不実表示、または威嚇的、罵倒的、しつこい、中傷的、卑猥的、冒瀆的、不作法、お
よびその他不快、無礼もしくは有害な内容
 7. SEO サービス・ウェブサイトに掲載されるか、またはメールで顧客に送信される標準
の違反を含め、Verio またはサービス・プロバイダーが、自己の単独の裁量により、
不適切だとみなすその他の内容
- d 顧客は、アカウント、またはSEOサービス・ウェブサイトおよびSEOサービスと関連して提供された
内容を、Verio およびサービス・プロバイダーの事前の書面による同意を得ることなく、第三者に対
し、複製、販売、再配布、ライセンス供与、サブライセンス供与またはその他の方法で譲渡しないも
のとはします。
- e 顧客は、本使用条件に基づく顧客の行動を規定する、すべての地方、州および連邦の法規に準拠
するものとします。
- f 顧客はここに、Verio およびサービス・プロバイダーが、該当する各検索エンジンおよびディレクトリ
に対する顧客アカウントの開設もしくは変更等を無制限に含め、本使用条件に基づくすべての
SEO サービスを、該当する各検索エンジンおよびディレクトリに対し顧客のために実行することを
許可するものとします。Verio またはサービス・プロバイダーによる要請があった場合、顧客は直ち
に、本使用条件に記載される Verio およびサービス・プロバイダーの権限を確認する書面の声明を、
Verio およびサービス・プロバイダー、ならびに該当する検索エンジンおよびディレクトリの条件に合
った形式で提出するものとします。他の救済を制限することなく、Verio は前述の取り決めの違反を
理由に、顧客のアカウントもしくは SEO サービスをいつでも拒否またはキャンセルできるものとしま
す。上記(d)に記載される条件の遵守を保証するため、Verio およびサービス・プロバイダーは、顧
客が SEO サービスのために提出した URL に対応するウェブページまたはサイトの内容を監視す
る権利を留保するものとします。
- g 顧客はここに、サービスがキャンセルまたは打ち切りになった場合、顧客のウェブサイトのすべて
のページからウェブサイト解析コードを除去することに同意するものとします。

- h 他^hの救済を制限することなく、Verio およびサービス・プロバイダーは、前述の取り決めの違反を理由に、顧客のアカウントもしくは SEO サービスをいつでも拒否またはキャンセルできるものとします。上記(c)に記載される条件の遵守を保証するため、Verio およびサービス・プロバイダーは、顧客が Verio またはサービス・プロバイダーに提出した URL に対応するウェブページまたはサイトの内容を監視する権利を留保するものとします。

8. 責任の制限

顧客が本使用条件に同意しない場合、または SEO サービス・ウェブサイトもしくはいずれかの SEO サービスに満足しない場合、顧客の唯一の救済は、SEO サービス・ウェブサイトおよび SEO サービスの使用の中止となります。Verio およびサービス・プロバイダーのいずれもが、以下の(i)~(v)から生じるか、またはそれと関連する収入の損失、データの紛失もしくは破壊、および営業上の評判を含むがこれらに限定されない、あらゆる種類もしくは性質の直接的、間接的、付随的、必然的、特別、懲罰的または結果的損害賠償について、その請求が保証、契約、不法行為(過失を含みます)、またはその他の法的理論に基づくか否かにかかわらず、さらに Verio またはサービス・プロバイダーがかかる損害賠償の可能性について予め知らされていたか否かにかかわらず、いずれの法律の理論もしくは均衡法のもとにおいても、顧客または第三者に対して責任を負わないものとします。(i) SEO サービス・ウェブサイトもしくは SEO サービス、SEO サービス・ソフトウェア、データまたはインターフェースの使用、誤用、変更、アクセス不能または使用不能。(ii) いずれかのデータもしくは伝送の不正アクセス、失敗、遅延または改変。(iii) 保存、送信もしくは受信されたデータ、または保存、送信もしくは受信されていないデータ。(iv) SEO サービス・ウェブサイトもしくは SEO サービスの使用の結果として、またはそれらを通して締結した契約もしくは取引。(v) SEO ウェブサイトもしくは SEO サービスを通してアクセスした第三者のデータ。いかなる場合においても、Verio およびサービス・プロバイダーの全責任の総計は、サービスに対して顧客が支払った額を超えず、さらにいかなる場合においても ドル(\$0.00)を超えないものとします。国によっては必然的もしくは付随的損害賠償に対する責任の除外または制限を認めないことがあります。よって、そのような国に関しては、Verio およびサービス・プロバイダーの責任は法律に許容される最大限度に限定されるものとします。この責任の制限を受け入れることは、SEO サービス・ウェブサイトおよび SEO サービスを使用する明白な前提条件となります。前述の規定を制限することなく、Verio およびサービス・プロバイダーのいずれもが、それぞれのハードウェアにある顧客のデータに対して責任を負わないものとします。Verio またはサービス・プロバイダーのハードウェアにあるデータおよび情報に関して、それらが Verio またはサービス・プロバイダーのウェブサイトやサービスの使用を通じて作成されたものであるか否かにかかわらず、それらをバックアップする責任は顧客が負うものとします。

9. 免責

顧客は、SEO サービス・ウェブサイトおよび SEO サービスの使用、本使用条件の顧客による違反、法律や規定の違反もしくは第三者の権利の侵害から生じる、またはそれらに関連する、あらゆる第三者の要求、訴訟、請求、義務、費用および経費(合理的な法務費用および経費を無制限に含むものとします)について、Verio およびサービス・プロバイダーならびにそれらの各々の取締役、役員、従業員、代理人および提携先を免責し、これらの者が損害を被らないようにすることに同意するものとします。